

令和5年第4回玉城町議会定例会会議録（第2号）

- 1 招集年月日 令和5年9月5日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和5年9月6日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （12名）

1 番 福田 泰生	2 番 渡邊 昌行	4 番 井上 容子
5 番 前川さおり	6 番 山路 善己	7 番 中西 友子
8 番 北 守	9 番 坪井 信義	10 番 山口 和宏
11 番 奥川 直人	12 番 風口 尚	13 番 小林 豊
- 5 欠席議員 3 番 谷口 和也
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 真砂 浩行	総務政策課長 中村 元紀	税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 見並 智俊	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 平生 公一
教育事務局長 梅前 宏文	上下水道課長 山本 陽二	病院老健事務局長 竹郷 哲也
地域づくり推進室長 中川 泰成	防災対策室長 内山 治久	生活環境室長 山口 成人
地域共生室長 中西扶美代	監 査 委 員 大西 栄	
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 中西 豊	同 書 記 福井希美枝	同 書 記 中山 元太
-------------	-------------	-------------
- 8 日 程

第1 会議録署名議員の指名

- | | |
|-----------|----|
| 4 番 井上 容子 | 議員 |
| 5 番 前川さおり | 議員 |

第2 町政一般に関する質問

順 番	質 問 者	質 問 内 容
1	奥川 直人 P2-P14	(1) 庁舎内屋根付き思いやり駐車場の活用促進について (2) 田丸駅周辺に度会郡他の自治連携で作る学生寮について (3) 地方創生4事業の成果について
2	北 守 P15-P25	(1) 町の施設等の指定管理者制度導入及び業務委託について (2) こども家庭庁の発足に伴う子ども・子育て支援体制について
3	坪井 信義 P26-P35	(1) 基幹相談支援センター設置の現在の状況について (2) 新田丸駅の交流施設としての活用について

4	山路 善己 P35-P50	(1) 4年間の質問の検証ほか
5	福田 泰生 P50-P59	(1) 状況に応じた相談窓口と申請案内について (2) 玉城町の保育、教育について
6	井上 容子 P60-P76	(1) 子育て施策の方向性について (2) 教育施策の方向性について (3) 新たな時代の設備について

(午前9時00分 開会)

◎開会の宣告

○議長(風口 尚) ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しております。

よって、令和5年第4回玉城町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の定例議会に、3番 谷口和也議員から、会議規則第2条の規定に基づき、欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(風口 尚) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

4番 井上 容子 議員 5番 前川さおり 議員

の2名を指名します。

◎日程第2 町政一般に関する質問

○議長(風口 尚) 次に、日程第2、町政一般に関する質問を行います。

[11番 奥川 直人 議員登壇]

《11番 奥川 直人 議員》

○議長(風口 尚) 初めに、11番 奥川直人議員の質問を許します。

11番 奥川直人議員。

○11番(奥川 直人) 皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しを得ましたので、9月議会の一般質問させていただきます。

今回は、3点の質問をさせていただきます。

1点目が庁舎内屋根付思いやり駐車場の活用促進につきまして、2番目が田丸駅周辺

の度会郡ほかの自治体連携で作る学生寮についての提案をしたいなと思っています。3つ目が地方創生4事業の成果につきまして、この3点を質問してまいりたいと思います。

まず、屋根付の思いやり駐車場活用の質問は今回で4回となりました。私が提案したのはちょうど1年前になりますけれども、9月議会でお堀側に、ここでいくとこっちな、お堀側に屋根付の思いやり駐車場、これは建設費が400万円ぐらいかけたものであり、これが全く使われていないということで、案内の看板を設置するとか、移動しやすいルートを変更し、作ってはどうかという要望をさせていただきました。

本来でありますと、一体どうなっとなのやという話をしたかったんでありますが、私の一般の質問の通告を受けたんかどうか知りませんよ、急遽、案内看板が、4日前といえますから、9月2日の日に設置をされました。ということで、通告前でしたので、多少質問の内容も変わってくるのはご容赦いただきたいと、このように思います。

まず、皆さんも一度見ていただいたらいいと思うんですが、庁舎駐車場の入り口に新しく看板が設置されました。約八十数万かな、かけて作られたんですが、あの看板見ても、何を変えようとしているのかなと、こういうふうに思います。一度見ていただきたいと思います。その意思が、意図が伝わらないように思っています。

私は簡単なんです。私が提案したのは、私は、今ある玄関に4つの思いやり駐車場ありますから、そこの前に、雨天の日は向こうにありますよと、使ってくださいねという看板でいいと思ったんですが、また立派なものを作っていただきました。そういうことで、一度見ていただきたい。

まあ、議員というのは、今回4回もこの質問を繰り返してきています。粘り強さもないと事は実現できないということの立証かなと、こんなふうに思っています。

1年前の9月に町長がやろうという決断をされました。12月に補正をしていただいて、3月までにはできるのかなと、普通一般的にはこういうイメージですよ。さすがに6月にもできていないんで質問をしましたが、結果の出せない町長が答弁はしませんでした。代わりに中村元紀総務課長が、この7月には完成と約束をいただきました。さらに、田間宏紀副町長から、この遅れの諸課題、いろいろありますよ、行政の中には遅れている課題がね。年4回ほど、町長、副町長、総務課長が入りながらヒアリング、進捗確認を行い進めておりますと、副町長もこのように申されましたが、7月にもできなかったと。かといって、値段が高いのかといたら、先ほど言った値段ですから、値段も高くないし、企画も去年できているはずなので、なぜこのようになったのか、なぜ遅れたのか、この経過について町長にお話をお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 11番 奥川直人君の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 度々の質問でございますが、今質問の中でもありましたように、先日設置が完了をいたしました。

それぞれ提案をいただきまして、所管のところで検討をさせまして、いろいろ発注準

備をしてきたわけであります。その様子はまた担当から答弁をさせますけれども、玉城町はご承知のように、お気づきか分かりませんが、早くから思いやり駐車場を県と同じぐらいのレベルで設置をしてきまして、これも日常見せていただいていますと、利用されておる人、そうでない人、もちろん限られた人でありますけれども、あまり利用が少ない。しかし、こういう体制は今の時代でありますから、取っていかねければならないと、こういうことで、ご承知か分かりませんが、ロータリーの周辺に2か所用意、表示をしておると、こういう状況です。

この屋根付のところも整備をいたしまして、そして今回少し案内をさせていただいたと、そういうふうなところがございますので、ぜひ皆さん方も、皆さん方といいますか、ご利用いただける方の利便性を整えた、こういうことで周知をさせていただいたということです。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川直人議員。

○11番（奥川 直人） 経過はまあまあこんなものだろうなというふうに思っているんで、答弁は詳細はいいかなと思います。

まずは、町長がやると言ったことが実現できない。私たちは貴重な一般質問を今まで3回もして、これを3回もさせるということはどうかと思っています。町長は、いつも会期中に賜りました貴重なご意見、今後、町政推進に役立てたいと、このように申されていますから、この言葉からすれば非常に誠に残念だと言わざるを得ない。いかにも相手、いかにも相手って私たちですよ、議会とか議員に対して失礼だと、このように私は思っています。無駄な労力を使わせている。

また、以前にも申しましたが、町長、副町長、総務課長と私たちは頻りに顔を合わすわけですよ。それ、ずっとふだん顔を合わすわけですから、遠く離れているわけでもない。いつでも話ができる中で、この結果は誠に残念やなと思っています。

もう一つは、たかが看板やと。やると決めたら、すぐ対応ができなくては駄目なんじゃないかなと、このように思います。このような推進力で、町の抱える大きな事業を本当に進めることができるんだろうかと、役場の推進力に不安を、この結果を見ればですよ、感じざるを得ない、このように思っています。

私は、玉城町をつくる原点は何だといいますと、役場の皆さん、職員の皆さん、執行部の皆様はもとより、議会も議員も町民もお互いの信頼関係、信頼、信用であるわけがあります。今回の看板の問題は、私は町長のリーダーシップといいますか、失態、このように思えてなりません。神聖なる議会、神聖なる議場なんです、ここは。その議会の議員への発言を、答弁を軽視したというふうに受け止められてもやむを得ないと。何のための議会なんだろうと。一生懸命やると言ってもやらない。どうなんだと。一体この議会とは何なんだろうと、このように思えてなりません。

町長、私の意見聞きながら、素直な町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） その都度、質問の都度、担当の課長から、こちらの準備の進め方なり発注なり考え方をお答えさせていただいておりますから、それでご理解いただきたいと思います。そして、ようやく整備がなつたと、こういうことです。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） こだわるようで申し訳ないんやけれども、12月に補正したではないですか。それで3月までできない。それは駐車場整備をするやんかと。それで、その次は7月に総務課長がやると。田間副町長も、そういったものは全部チェックしているんだと、三役でと。信用していますやんか。だったら、なぜできないんやという話をしていますやんか。だから、7月から今まで遅れた理由は何なんやと、これを町長に聞いておるんですよ。誰でもいいですから、教えてください。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

大変申し訳ございません。私のほうが前回の議会のほうで答弁をさせていただいたところをごさいますて、その時期につきまして、6月7日の時点やったと思うんですけれども、その段階では6月末の入札会にこの案件をかけて工事を発注する予定をしておりましたが、ちょっと諸般の事情で若干遅れてしまいまして、入札が7月の入札になってしまったということで、1か月ほど遅れて完成をしたということでございますので、ご容赦いただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） ご容赦しますよ。しかしながら、先ほど申しましたように、我々は近くにおるわけですよやんか、あなたも。副町長も、町長も、いつも顔合わそうと思っているし、同じ原同士やんか。いついつこんなんやという話がなぜできやんのやと。そしたら、こんな一般質問せんでええわけやんか。だから、この議会というものを軽視しておるんちゃうんかということなんで、これはちょっと改めていただきたいと。

少し謝罪的な話ありましたけれども、神聖な場だというふうに私たちは受け止めていますし、真剣にこの議会に対しても取り組んでいるわけですから、皆さんもそういう気持ちで対処いただきたいと、このように思います。今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、次の質問に入ります。

田丸駅周辺に度会郡の自治体連携で作る公設の学生寮について提案をして、お考えをお聞きしてまいりたいと、このように思っています。

まず、町長がこの度会郡南部地域での首長さん、いわゆる町長さんと話す機会も多いと思います。この人口減少について、それぞれどのようなお考えなのか、まずお聞きをしたいのと、辻村町長自体はどうお考えなのか、ここをまずお聞きしたいと思ひます。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 2番目の項で、田丸駅周辺に度会郡自治体連携で作る学生寮についての提案のご質問でございます。

近隣市町、いろんな会合がありまして、意見を交換する機会もございます。まずは学生寮についてというふうなことで意見交換したことはございません。しかし、どの市町も、玉城町も同じでございますけれども、それぞれ市町の持続発展のために、人口減少対策等、重要課題と考えておられるというふうに私どもも考えておる次第でございます。

いろんなこれからの近隣市町、それぞれ役割分担をしながら発展をしていくことが大事だなと、こんなふうに認識をしております。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） そうですね、ご存じのように度会郡南部の地域は世帯数も人口も減っているという市町で、三重県ナンバー1位、2位を占める市町が近隣にあるわけです。私たち、町長言われたみたいに、それは玉城町としても他人事じゃないというふうな感じになっています。まして、玉城町にJRの参宮線がなければ、また条件が大きく違ったんだろうなというふうなことも考えざるを得ません。

玉城町はこのような中で、おかげさまで、具体的な施策は十分講じられてはおりませんが、他の町から移住され、世帯がこの5年間で160世帯ほど団地なりが増えてきていると。しかし、今の状態でよいのかといいますと、このままでは先々、また減少に転じるかもしれません。それは何かといいますと、住み続けられるための基盤、いわゆる生活を支えて、家の経済を支え、収入があって、働く場があるということがまず基本的なことかなと思っていますし、そして安心して暮らせる環境、これは行政がしっかり指導性を持ってやらなアカン。子育て、教育、医療、福祉。でも、その基盤の1つが欠けても駄目だということで、ますます玉城町としては充実を図っていくことが必要でないと、人口減少は食い止められないだろうと。

基本的な部分はそれですが、こうした環境の中で、私は近隣の町と、町長も言われましたけれども、手をつなぎ合ったり、支え合ったり、助け合ったり、共に成り立っていきたくて、いくべきだと、このように考えます。玉城町行政のトップの町長は、近隣町との助け合い、これについてはどのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 近隣市町との助け合いというのは、これは議員の皆さんもご承知のとおり、特に広域行政、一部事務組合の議員としても参画をしていただいております。あるいは、消防救急業務、し尿、ごみ、過疎、そういった事柄、あるいは定住自立圏等のそういうお互いのところの役割を先ほど申し上げましたように発揮しながら、この地域を共に発展をさせていこうと、こういう考え方で今もおりますし、それぞれ役割分担、広域行政を進めておるのが今の現状です。そういう認識はご理解をいただきたい。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人）　そうですね、やっぱり広域行政というのは、いろんな部分で助け合っていると、これは町長おっしゃったように現実なんです。ですが、そういうものが一町でやるということは非常なロスもあるし、そういった広域行政化と推進というのは非常に大事だと、このように私も思っています。

この人口減少の問題で、度会郡南部の課題は一体何なんかなど、よくよくしっかり考えてみたいなと思って、私は考えてみました。例えば、南伊勢町の旧南島町に絞ってちょっと話をしてみたいんですが、旧南島町は漁業の町です。真珠養殖、タイ養殖、ハマチ養殖で繁栄をし、映画館もあった。パチンコ屋さんもあった。ゲームセンターもあった。スーパーもあった。飲食店、民宿など、華々しい時代が今から平成5年まで、玉城町より財政豊かだったんです。すごく豊かだったんです。ところが、それから現在は民宿とわずかな飲食店のみで、スーパーも南島町のほうはなくなってしまいました。学校はどうだろうということで、小学校も4校、中学校も2校、高校も1校あった。しかし、現在は小学校2校、中学校1校で、高校はもうなくなりました。小中学校は町内にありますから、いわゆる通えるし、安心だと言えますが、人生の将来を左右する高校進学はそうはいきません。就職や進学を見据えた学びになるわけですから、高校への進学の選択肢を広げる環境づくりが必要だと私は思っています。

今現在、400名の中高生、高校、大学生、専門学校かな、おりますが、278名、約70%がもう町から外へ出ている実態。ということは、どういうことかといいますと、保護者は今まで世話になったから我慢しようかと、こういうふうなことは言えるんですけども、子供の将来考えたら、やっぱりそうはいかんなというのが現実なんで、現状の課題は、いざ高等学校となると選択肢がない。それと、ましてクラブ活動というと、より制限されてしまうのが現状であります。それは目指す高校への通学する時間、それとバスしかないですから、バスの費用などで、希望の高校へ行かせるためには、結果的には賃貸マンション、アパートを借りることになってしまうんだろうと思っています。そして、クラブ活動している子は、洗濯や食事など、結局母親が伊勢や松阪へ出てくると、それで同居すると、子供と。そうすると、父親が実家に残って二重生活になってしまっている。後にはやっぱり移住するわと、きてしまって、おじいちゃん、おばあちゃんが残って、今社会的な課題になっております空き家が進んでいくという現象なんだろうなという、こういうサイクルをたどっているんだろうなというふうなことです。

一番大切な、生まれ育った町で暮らし続ける。中学生の子はね、皆、賛成しているのよ、住み続けたい。だけれども、現実を見るとそうはいかないと。いわゆる物理的にできない状況と言えるわけであります。

このような状況の中で、町長が申されましたが、近隣で助け合いをしなくてはということで、本日町長に提案を申し上げているわけですけども、今お話ししました状況の中で、私たち玉城町がリーダーシップを取って、近隣の自治体と連携で、田丸駅周辺に広域で公設の学生寮、いわゆる私立も含めた中学校とか高校、専門学校もしくは大学の

通えるそういう寮を広域で作ってはどうかだろうと。そうすると、そういう障害が克服できるだろうなと思っています。地域的、経済的に恵まれない子供たちの、高校ほか進学への選択肢を広げる、教育環境の充実、玉城町として地域貢献してはどうかというもので、私の提案であります。これはしかし相手もあることですので、相手の市町もあることですので、うまく話を進めていただきたいと思います。

なぜ、場所として田丸なんやということで、皆さんもご承知だと思いますが、まず駅があると。そして、サニーロードがあるやんか。そして、大紀町のほうは高速で行けるやないかという、1時間もあれば子に会いに行ったり、子が実家へ帰ったりすることもできるので、最適な場かなと。それと、紀勢線というのは多気で乗換えせなあかんと。あれが本数少ないし、非常に難しい。それを考えれば、東の伊勢市行こうが、津のほうへ行こうが、このJRの田丸駅というのは非常に恵まれた環境だと、このように言えるので、そういうことを提案してみました。

田丸駅駅舎も今回新しくするというので進めていただいています。うまく学生寮ができれば、当町のJR参宮線への地域貢献度、JRとしてですよ、地域貢献度も向上するだろうし、利用者も増えるだろうし、田丸駅の周辺のわずかなですが、商業振興にもつながるだろう。三重県南部の玄関口として、観光も含め、多くの効果がもしかしたら生まれるかもしれない。関係人口も含めての話です。これは町民が、もうこれがかなえば玉城町が誇りある玉城町になれるんかなと。玉城町ってすごいなというふうな、こんな夢に町長はチャレンジしてみませんか、どうでしょうか。聞いた中で結構ですので、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 奥川議員から壮大な提案をいただきました。なかなか現実には厳しいのではないかと、こんなふうには思っています。

奥川議員の質問の中にもございましたように、それぞれ海岸線地域の町、あるいは山手の町、度会郡にあるわけがございますので、4町があるわけがございますけれども、大変少子化で厳しい現状がございます。

少し調べましたら、大紀町さんの進学する3年生が何人見えるかという、46人、大紀町さん、46人が中学校3年生、今度進学。南伊勢町さんが3年生42名、度会町さんが68名、玉城町の3年生は146名と、こういうことなんですね。これはもう奥川議員ご承知のとおり、どんどんなかなか減少しておるという状況でございます。

現実どうかというのは、議員もご承知のとおり、もうそれぞれご家族の選択で、玉城町周辺におうちを建てられて、そして伊勢や松阪に利便性のあるところへおうちを建てる、高校進学のために転居をされるというのが今の現状なんですね。ですから、ご家族の選択でそれぞれ選ばれてというふうなことになっております。

調べてはおりませんが、伊勢周辺にそういう寮がどんな状態であるんかどうかというふうなことも、私も調査したことありませんけれども、大学は皇學館大学があり

ますし、学生さんの例えば下宿もあるんだと思います。そういうこともあると思いますけれどもね。やはり公共でそういうふうなものを建てるというのは、非常にそういう現実の厳しさの中から難しいなと、こんなふうに思っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 頭から現実には厳しいと言われると、何も事は進まない。ここなんですよ、大事なのは。そういうことが可能か可能でないか、それは必要不可欠なんですよ、このことは。だから、頭からもう厳しいからやめやというんじゃなくて、こういうことをしていくことが市町の人口減少を減らしたり、もしくは空き家を軽減したり、それぞれの地域の幸せにつながる一番重要な問題と違うかということで提案をしています。

それで、今は高校にはほとんど寮がありません、昔みたいにね。皇學館大学はああいふ全国からやっていますから、あろうかと思えますけれども、ですから、この減少の要因は何だろうということを真剣に、うちは人口増えているからええわというんじゃなくて、相手の立場なり、相手の状況なりを理解して、それは向こうからしてくれというのは非常に言いにくいんですよ。でも、玉城町から、こんなどうやと、やってみたら少しでも人口減少も食い止められるだろうし、地域に愛着も生まれてくるだろうしということで、まさにこれは発起人は、私は辻村町長かなと思っていますんで、厳しいという言葉じゃなくて、これは職員の皆さんも含めて、近隣のいろんな広域で事業もしていることだし、そんな中でそういうものが生まれてくればどうかということに期待をします。

先ほど申しましたように、自治体が連携した、これこそ、これこそですね、こういう提案こそが、国も含めて地域創生の一番大事な、各市町でやると、これもいいですよ。しかしながら、連携で救い合っていく。一番私は国が望むところだろうなというふうに思ったりしますんで、ぜひこれにつきましては、そういう地方創生の中で、みんなが進めようやと、新しいチャレンジをしてみようというテーマもあってもいいんじゃないかなと。

何よりも、私は効果が、それをやれば効果が見て分かるだろうなと思いますよ。活気も出てくるだろうし、いろんな部分で効果が分かりやすい。そして、その効果を共有もできるだろうと思います。ぜひ玉城町のために、町民のために、近隣のために推進をしていただきたいと思いますと思いますが、先ほど町長にお聞きしましたんで、副町長、何かご意見あればいただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長 田間。

広域行政の部分につきましては、やはりその経費の持分、どうするんだというふうなこと、そしてまた大きくは、住民のニーズに沿ったものであるかどうかというふうなこと、また需要と供給のバランス、これらもやっぱりしっかりと見通した中でやっていく

必要性があるのではないかなというふうに思っております。

また、広域行政の中でもいろんな生活に密着した部分というのがございますので、これらも含めて、内容につきましては広域の定住自立圏というふうな組織もございまして、そういうふうなところの部会等の中で協議をするというのも一つのテーマかなというふうには今考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 誰が金出すんやとか、どんな配分するんやとか、そんなんもう当たり前の常識ですから、そんなんは一々言われなくても分かるんですけども、広域行政というのは現状ありますけれども、本当に困っているところ、例えば本当に度会郡とか、もっと身近なところ辺でこういう話を進めていくと。可能性、関係ないところもいっぱいありますから、そういう中で話し合いをいかに進めていくかということが大事なんで、副町長も含めてそういうことをできれば進めていただければなと思いました。おおむね考えは、厳しいけれども進めてもらうんだろうなという期待を込めて、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、地方創生の4事業の成果についてお聞きをします。

この4テーマ、4つの事業がありました。期間3年間のテーマでありまして、4つのテーマのうち3つがこの3月に3年間かけて終了しました。1年遅れでスタートした事業が1事業、これは来年の3月で終了するわけでありまして。多額の国費、または多額の町費を使った事業でありまして、何度も申しますが、おおよそ合計事業費としては2億4,000万、国内、国と町が折半して約1億2,000万、約半分は町が出したという形になります。

担当の中川室長のほうからは、8月17日にこの決算も踏まえて懇談会での結果の説明をいただいております、聞いたイメージでは、よくできたと、できているというふうな結果をいただきました。そして、この主な施策の成果につきましても、二重丸はないにしても、一重丸で達成度よかったという形で評価もされています。そういうことで、これは担当者の意見だろうと思えますし、やっぱりもっと上から見た、町長トップとして、この事業の状況については、いや、まだこれも足らんやとか、こうやったなど、わしの思っておるのとイメージちゃうわとか、いろんな課題がおありになろうというふうに思っていますので、今後まだまだこのテーマは重要なテーマだと私も認識していますから、やめろというわけにはいきません。いかに充実した形で当初目的を立てた、そして住民の皆さんがよかったなど、かけたかいがあったやないかというふうなことに導いていくためには、やっぱりトップがこの事業一つ一つに対してこうやった、こうやったということがあれば、この機会にお聞きをしておきたいと、このように思います。町長、よろしく申し上げます。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 奥川議員からも重ねて今ご意見ございましたけれども、担当室長から8月17日、そして9月1日にお聞きをさせていただいたとおり、これは全く外部の検討会議の皆さん方の検証に基づくものでございまして、公表をする、公開をしておるといふ考え方でございますから、当然それなりに町としての取組、そしてこの取組については、町の総合計画なり、第1期まち・ひと・しごと、そして現在進行中の第2期まち・ひと・しごと、そして、それで承認され、その都度、議会として予算の議決をいただきながら意思決定をされて執行しておるのが今の状況でございますから、議員さんももちろん十分承知でご理解をいただいた上で進行しておるといふことはご理解をいただきたいと思っています。

そういう中で、それぞれの成果は分かりやすく、A、B、C、D、あるいはまた丸印で表記をしておりますけれども、そんな中で4事業が、それぞれ完全ではありませんけれども、少しずつ成果を出し動いてきておる、それが今の状況でございます。

以上です。報告を聞いていただいたとおりです。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） まず、公開をしているという形で、どんな形で今公開されたか、その実績を先ほど町長おっしゃったんで、それをひとつ聞きたい。

それと、100点満点ではなかったですね。町長も申されました。100点でないということは、まだやらかなあかんことがあるんやと。これは想定した失敗なんか、想定した不出来な部分があったんか、想定外だったんかと、ここ、もう随分違うんです。そのできなかった理由、ここが達成できなかったんだということが、町長おっしゃいますように、プラン、ドゥのチェックですから、あ、ここがこうあかんだな、だから次どうしようということを私は町長に今聞いているわけです。

だから、それぞれに、こういうところあかんだな、もっと住民の意見聞かな、私が言うたらあかんのやけれども、そういうところ辺を町長として、ほな、議員が認めたやないか、そういう委員会があつて認めているやん、こんなんじゃないんですよ。町長がリーダーとして今後どうあるべきやと、今回素直に反省したらこういうところあったなと、こういうことを聞きたいと言っていますんで、町長、よろしくお願ひしたいと思ひます。まず、公開はどうしたかと。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 町の広報とかホームページで、そこところの実績、そして議員さんに見てもらふといふことは公表しておるといふことやないですか。それから、いろんな挑戦、チャレンジをしておるわけですからね。そうやないと、第2期のまち・ひと・しごとで人口減少を食い止めている3事業、4事業、4つの目標に基づいていくんだといふ方針が決定なされておるわけやないですか。認めていただいておりますか。

そして、個々にどうかといふ考え方を申し上げますと、例えば関係人口創出活用支援

の事業があるんですね。それは首都圏の皆さん方に玉城町を知っていただく、あるいは玉城町においでいただくと、そんなことでふるさと寄附も増えた、そういう実績が上がっておるわけですね。何度も聞いていただいておりますように、関係人口から、将来は玉城町へ移住していただくようになればいいなど、こういうような課題ですね。そういうことですか。ほかのことも要りますか。

ほかのこと申し上げますと、就労社会参加の事業もやっておりますね。そういう、いろんな地域の皆さん方が就労していただく、学んでいただく、そういう会をつくっていくという、そういう場をつくっておるわけですね。それに基づいて、いろんな社会参加が増えて、そしていろんな講座が開催されて、そして生きがいがづくりにつながっておるといふような声を聞いておるわけでございます。特に、この生涯現役促進協議会のほうでのところで、その役割を果たしていただいております。実際に動いておるわけでございますし、そして、この2年、3年、4年と、この3か年が経過した後も、令和5年度になっても、もう生涯現役が主になって講座を実施しながら動いていこうと、こういうことになってきておるといふ状況でございますので、ご理解をいただきたいと思っています。

それから、もう一つは小学校区、これは現在進行中でございますけれども、令和3年から令和5年のね。これはいろんな自治区で今日の支援をさせていただいております。そして、回覧板にLINEや、あるいはICTの導入をサポートさせていただいたり、そして、その前には小学校4年生以上の方に1万4,000人アンケートというふうなのを実施して、これも説明申し上げますけれども、それぞれ町についてどんな意識を持つてみえるのかというふうなことを問いながら事業を展開していこうと、こういう取組を進めてきたわけございまして、そして、それぞれいろんな校区ごとのサロン活動なんかもしたり、これもつい先日一区切りはいたしましたけれども、また再度会合を持つようにしておりますけれども、各校区ごとのコミュニティーの再生の話合いを進めておるといのが今の現状でございます。それぞれいろんなご意見や提案も出ておりますから、それを皆さん方でどう具現化していくのかというのが今後の取組になると、こういうことですね。

それから、もう一つだけあります。これは6次産業化です。これにつきましては、商社が設立をいたしまして、今までも報告させていただいておりますように、特に若手非農家の方がイチゴ栽培に力を入れておられるということでございましたけれども、青木フルーツホールディングスの実証実験の栽培をしておるとか、あるいは伊勢志摩ワイナリーのブドウ栽培の動きや、勝田地内で動いてきておるとか、あるいは町のこの地域商社の取組に対して応援をしようというふるさと寄附企業版、6,000万円を予算化していただいたと、こういう状況になっておるわけでございます。

そういう動きが具体的に出てきておるわけですし、それとさらにこの関係人口に関連をいたしますところの田丸駅舎、現在いよいよ建築に入るわけでございます。そのの

ハード、あるいはソフト、国の採択もいただいたわけでございます。そういう動きが今生まれてきておるのが玉城町でございますので、これも何度も聞いていただいておりますけれども、ひとつよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） できているというのは、中川室長からも聞いているんです。その中で、やっぱりここが足らんだとかいうものがないと、ステップアップはしないんだろうなど。いわゆる失敗は成功の基といいますやんか。あ、これだったから、あと25%はこれをやんのやと、であれば当初目的の100%に達成ができるやないかと、110%狙えるやないかというふうになるんで、そういった素直な事業の推進とか、考え方とか、いろいろやった、やったはいいんですけども、1万4,000人のアンケート取った取ったというけれども、本当に40代、30代の率が三十何%でしたやんか。そんなことを踏まえて、今後どうしていくんやというところ辺が、本当に近々に自分たちが支えていかなあかんという人たちが積極的にそういうものに、玉城町の呼びかけに参加をしていく、こういうことの課題も多少あったのかなと私は思うんで、その辺につきましては、今後いろいろんなアンケートも含めて、進める上においてどうしていくかということも一つの課題だったのかなと私は思っています。

あと、生涯現役促進協議会も、町長、話ありましたが、これは平成30年にもともとできて、もともとは今おっしゃったこの事業と全く同じなんです。いろんな、玉城町版のハローワークなんだと、それに尾ひれがついて充実したと、こういう事業とうまく国とがかんでこういうことにできたというふうなことは評価しますけれども、評価するんですよ、町長。しますけれども、どう充実していくかと、そういう本当にニーズがあるのか、今後どうしていくのかというふうなところ辺も、しっかり分かるようにしていただきたいと思います。

それにつきましては、これは町長にお聞きする必要もないんですけども、町民の皆さんにはこの事業報告をきっちり分かりやすく、町民に報告をされようと、決算が通ってからですよ、こうでしたという結果ですよ、中でされるとは思いますが、どのような形で分かりやすく町民の皆さんに報告をされるのか、されないのか。されるのであればどのような形になるのか。

それで、それは先ほど言いましたようにアンケートに参加してもらった人ですよ。ホームページや広報やというふうなことでもいいかもしれませんが、そんな幅広い参加してもらった方にどう伝えていくんだというところ辺の工夫なり考えがあれば、お答えいただきたいと思います。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 町の施策、予算執行、事業執行につきましては、基本的に公表することは当然のことです。その公表の仕方は、広報、ホームページと、これで十

分だというふうに思っています。

それと、この第2期のしごとの創生の中で4つの項目があつて、そしてその中の特に必要な事柄、あるいは就業、あるいは6次産業化、あるいは関係人口、あるいはコミュニティー、そういうことを取り上げて、気合いを入れてチャレンジしてこの4事業ということをやっておるといふこと、それが根拠なんだといふことを理解しておいてください。

○議長（風口 尚） 奥川議員。

○11番（奥川 直人） 何も駄目やとは言つていませんし、そんなに、みんな分かっているんです、町長。分かつていて、その中のもう一つ奥はどうなんだといふ話をしていただけじゃないですか。ですから、僕らは大人の話をしたいと、このようにいつもここで言いますけれども、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

ぜひ公表をしっかりと伝わるように、区長会とか、区長会はもちろん、地域へ出前で行くとか、いろんなことだつてあるわけですよ、施策は。皆さんいっぱいいつているんだから、そういうことはきちつと有言実行やつているなといふことが分かるように、その中でまたいろんな意見もいただくといいでしょう。それは皆さんの活動の肥やしにしていただければと、このように思ひます。

まだ少し時間あるんですけれども、もうこれで質問終わりますけれども、今回の一般質問は、私、16年議会議員をして、最後の質問になります。よく考えてみますと、16掛ける4回の議会ですから、64回議会をやつてきました。1回だけコロナで一般質問がなくなりました。といふことで、63回、ほぼ1時間やつてきました。そうすると、時間どれだけかかつたのかなといふふうに思ひます。ちよつと計算しましたが、8時間やつたとして、8日間。8日間ぶつ通して、今まで16年間で皆さんと町のためや町民のためにいろいろ議論をしてきました。当然、町長や職員の皆さんと町の発展のために議論を交わしてきたわけですよ、今日もやつていますけれども。決して、これはお互い無駄ではない。勝つた、負けたの話でもない。どう吸収するか、ここに皆さんも大事なところがあるんです。勝つた、負けたと、子供のけんかじゃないと先ほど言ひましたけれども、いかに何を言おうとされているのか、何かないのをつキャッチする、そういった気持ちでないと、玉城町は前向いて進まないし、一人一人、みんな一生懸命やつている。

職員の皆さんは、今以上にまちづくりのために切磋琢磨、仲よく、励まし合つてやつていただきたい。信頼される職員でなければ町民や町は当然育たないと思ひます。自己評価、自己満足でなく、町民から、人から評価されて成果やと。人からよくやつたねと言われて成果だと。やりました、やりましたと、こつういう自己満足だけはやめて、こつういった町民と共に夢が語れる行政運営を進めていただきたいなといふことで、これで一般質問を終わりたいと思ひます。ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○議長（風口 尚） 以上で、11番 奥川直人議員の質問は終わりました。

一般質問の途中であります、こつこで10分間の休憩をいたします。

(午前9時50分 休憩)

(午前10時00分 再開)

- 議長（風口 尚） 再開いたします。
休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

〔8番 北 守 議員登壇〕

《8番 北 守 議員》

- 議長（風口 尚） 次に、8番 北守議員の質問を許します。

8番 北守議員。

- 8番（北 守） 8番 北。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今日は、1点目、町の施設等の指定管理者制度導入及び業務委託について、2点目はこども家庭庁の発足に伴う子ども・子育て支援体制について、この2点について質問させていただきます。

今日のテーマは、1点目、2点目とも、職員の少数精鋭化ということで、サービスの低下につながらないための一つの手法としての提言として受けていただきたいと思います。

この4年間の活動の中で顧みますと、職員の処遇とか、それから採用とか、いろんな同僚議員もされておりましたんですけども、7級制の導入とか、諸手当とか、いろんなことをさせていただきまして、さらに今回はもう少し職員を採用していただきたいんですが、本来はそういう形を持ってきていただきたいんですが、そういうパイ、器というのはなかなか難しいという観点から、今回こういうふうにやったらどうやるかということで、1点目の質問をさせていただきたいと思います。

町の施設等は、指定管理者制度及びということで、今までは何回か弘法温泉の場合だったと思うんですけども、町職員が直接管理すると、運営するというところで、以前には回答いただいたこともありまして、指定管理者制度を考えておらんのかなというふうに思っておったわけなんですけど、我々の議員側の教育民生常任委員会協議会というのがございまして、月に一遍そういう指定管理者の勉強会をしてまいりました。いろんな他方面も含めて検討してまいったわけなんですけど、ここで指定管理者を改めて導入するんかどうか、それから業務委託を町として進めていくのかどうか、そういう点で今回お聞きしたいと思っております。

まず、指定管理者制度というのは、もうご存じのように、今から20年前の地方自治法の改正によって、公の施設をノウハウのある民間の事業者管理してもらおうという、こういう制度、これは公民連携の手法の一つということで、大きな自治法の改正であった

と思います。法の改正により、民間事業者が株式会社、例えばNPO法人、学校法人、医療法人等に任せることができるようにその道が開かれました。

それで、玉城町の場合は、玄甲舎も、我々も協議会の中でも検討しました。どういふふうにしたらええのかなと、それから職員をいかに効率よくするんやったら、外部委託のできるような体育館やグラウンド、学校の施設なんかを管理を任せたらどうや、これは指定管理でも難しいんなら、いわゆる外部委託のできるような、そういうふうな道を考えてもらったらどうかなということで、今回質問させていただきます。

こういうふうなことはもう既に分かっておるんですが、まず1点目、地方創生の拠点として、玄甲舎というのを我々は一番最初勉強しました。管理運営については、指定管理者制度を導入することによって、利活用の促進、あるいは地域連携というんか、伊勢とか、そういう志摩とか、いろんな他の地域の連携が、そういう指定管理者を入れることによって民間ノウハウを利用できるという大きな利点があるんじゃないかと。

それで、また、これは城山や奥書院、それからオブラートの小林邸などもそうですけれども、後世に残していけるような、そういうふうな玉城町にはあります。もう破ってしまえばそこで終わるんですけれども、やっぱりこれを民間の方に、職員が直接携わることなく民間の方に委託していく、そういうふうな考え方というのを今回お聞きしたいということで、まず町の方針としまして、指定管理者制度そのものを町としてどうしていくのか、それから業務委託についてもどうしていくのか。

今の現存の職員の要員は変わらんでも、ほかの部署で働いていただける、そういうふうなことも考えると、私は利点があると思うんですが、これは町長からお答え願いたいと思いますが、指定管理者制度の町としての考え方、業務委託としての町としての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 8番 北守議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 北議員から、まず町の施設等の指定管理者制度導入及び業務委託についてのご質問でございました。

議員から質問の中にもございましたけれども、玉城町におきましても、平成15年の地方自治法改正を受けて、平成17年9月に公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例を制定しております。法改正によりまして、議員の質問にもございましたように、管理者がNPOを含む民間事業者や法人格を有しない団体まで拡張され、さらに施設の使用許可を設置者ではなく管理者で行えることになり、民間事業者等のノウハウを活用し、利用者へのサービス向上、改善に生かすことが期待できるという考え方でございます。

また、施設の設置目的や規模によりまして、その施設を指定管理とすべきか、業務委託とすべきか、直営とすべきか、それぞれ施設ごとに検証をしていく必要があるというふうにご考えておきまして、まずは玄甲舎についてはそれぞれ所管から答弁をいただきますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

お尋ねの玄甲舎の現状についてお話をさせていただきます。

玄甲舎の現状なんですけれども、現在は生涯現役促進協議会のほうで、施設の管理日直業務ということで業務委託を行っておるのが現状となっております。

この仕事の中身といたしましては、来客、電話対応であったり、受付業務、施設の施錠や解錠、また清掃作業、あと施設の情報発信のほうも、これによって行っていたいとおるといような現状でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 町長のほうから、施設ごとにもう既にそういう条例を制定しておるといことで、玉城町の場合はそういう施設でどういうふうにしていくかといことで今後判断していきたいといことで、今、玄甲舎の話については、梅前局長のほうからいただいたんですが、指定管理者というふうなことになりますと、普通、サオリーナというのが津にあるんですね。サンアリーナ、朝熊にあるんですね。それから、もう一つは図書館なんか、代表的な図書館なんか、大きなそういうふうな施設をイメージするわけなんです。

それで、今、生涯現役のほうでそういう管理だけ、いわゆる業務委託をしておるといことなんです、そういうふうな大きなイメージじゃなしに、私が指定管理としても玄甲舎をそういうふうな民間のノウハウを活用し、いろんな行事もそこで組んでもらって、いろんなことを地域との連携を取るといふんやったら、指定管理者制度をこの玄甲舎に適用したほうがいいんじゃないかと。

ほかの自治体を見ても、公民館程度、もちろんただの公民館というわけではないんですけれども、文化財的な価値のあるような公民館というものはあるわけなんです、いろいろと。そういうところにも、直接自治体が、職員が管理するんじゃなしに、その地域の皆さんに管理していただく、そういうふうなことでやっておられるところもあります。これはやっぱり大きな意味では、そういうボランティアとか、いろんな地域の皆さんを育てる意味でも、指定管理者というのは地域の皆さんにやっていただくという方法もあるかと思うんですが、そういうお考えというのはないでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局長 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

お尋ねの、多分、近隣の伊勢市さんにはなってくるかなと思うんですけれども、言われるとおり、地域の自治組織の協議会であったり、そういったところが自治区のコミュニティーセンターとかを管理されておるといような事例も見受けられるのが現状であるのかなというふうに思っております。

ご質問の玄甲舎についてなんですけれども、今現在、去年から正式な稼働がされて、

そしてこの5月にコロナのほうも5類になってきたということもありますので、当分は現状のままで見させていただいて、時間が来たときにそういった新たな運営方式というか、そういったものも検討していきたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） ちょっと留めるようですが、新たな方式というのは、今現状はそういう委託方式から指定管理者も視野に入れると、こういうふうに理解していいんですね。

なぜこういうことを言うかという、我々のイメージ、指定管理者というと大仏山公園思い出すよね。全体的に広いところを指定管理してもらおうと。それはそうですよ、県職員があそこへ行ってというわけにはいきませんからね。そやけれども、やっぱり地元の、今言われたようにコミュニティーセンターなんかは、逆に安い費用でと言ったらおかしいけれども、安価な費用で受けていただける場合もあるんですよね。それから、ボランティアさんの育成というのもやっぱりあるんですよね。これってすごく大事なことやと思うんですが、これから地域づくりをしていこうと思うんやったら、そういう方向をぜひ模索していただきたいと思います。

ほかにも、文化財ということで玄甲舎はなっておりますが、観光協会が指定管理をしておられる自治体あります。松阪市ということで、はっきり言いますけれども、そういうところもあります。やはり観光協会でもいいんですよね。それはやり方、町の考え方ですけれども、それから玄甲舎そのものが文化財ですので、何々文化財委員会というのをいろんな、オブラートの小林さんもそうですし、いろんな奥書院もそうですので、そういうことも含めた、一括したそういう指定管理者を委員会が責任持つとかということで、額的にはどんなものか分かりませんが、やっていただくと。

そして、指定管理者の、もうこれは当局の方に説明するまでもないんですけども、いわゆる施設は自分のものですけども、町のもんですけども、運営は指定管理者を受けられた方が運営されます。ということは、職員の退職からいろんな事故が起こったとか、修繕とか、そんなん含めて、全て全部その業者がというか、その方が持たないかんということで、町の仕事はかなり軽減されるんやないかなというふうに思います。

そういうことで、もし文化財、いろいろと玉城町には点在しております。今回の予算でも、石仏のお話も予算計上されておりました。ということで、文化財運営委員会というものが何か立ち上げてもらって、これから考えるというんですから、立ち上げてもらって指定管理者にするという、そういう考えは、もう一遍留めるようですが、ないでしょうか。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

おっしゃられるように、今現在そういった組織もございませんので、今後必要に応じ

て検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 指定管理者で費用が大分かかるといふようなことじゃなしに、長い目で見ますと、指定管理者をしたほうが逆に安い場合がある。経費の削減ができるという。退職金なんて何年か先の話ですけれども、そういうことも町のほうでは面倒見る必要がなくなってくるということを考えていただきたい。

それから、これについてはこのぐらいですけれども、業務委託については、もう既に給食なんかでも業務委託してもらっております。ところが、教育委員会の守備範囲というのは非常に広いですよ。それで、産業振興課の範囲も、弘法温泉も含めて非常に広いですよ。そういうときに業務委託方式でやるという、そういう、言うたら体育館とか、スポーツセンターですね。それで、学校の時間外の夜間の貸出しとか、それからさらにはトレーニングセンター、図書館は直営で横でやっていますんで、特に問題ないかなと思うんですけれども、それも含めて業務委託することによって、職員の今までできていなかった部分ができるというふうに私は感じておりますんで、そこら辺はどのようにお考えなのか、教育長か、事務局長か、お答え願いたいと思います。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

言われております、確かに図書館であったりも、近隣では外部に委託されておる部分があるのかと。また、お話のありました中央公民館なんですけれども、昨年からたまき文化スポーツクラブさんのほうにお願いをさせていただいて、窓口業務、受付業務をしていただいておりますけれども、こちらのほうもやはり教育委員会と色々な事業の中でつながりがあつたりしますものですから、あと施設とか、そういったものを含めて、かなり連携も進んで、事務のほうもスムーズにやり取りができておるんじゃないかなというふうに思っております。

言われますトレーニングセンターの部分になるんですけれども、これは当然受けていただくところもありますんで、今後の課題というか、今後進めていく方向の中で検討していきたいなというふうには思っておりますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 今現在、たまき文化スポーツクラブの方が中央公民館、窓口やっております。これは確かにありがたいことなんですけど、トレーニングセンターも兼務してやっておられるような雰囲気やったんですけれども、そこら辺もきちっとやっぱり分けていかんといかんし、また、そのスポーツクラブのほうで受けていただくんやったら、お願いしたらええやないかと思うんです。そういうふうなことで、課題やということでおっしゃってみえたんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、委託業務についてはいろいろとありますよね。施設の委託については私は今質問

しておるわけですが、委託でもいろいろとあるんですけれども、例えば受付だけの業務、現在は中央公民館では受付だけの業務ですよ。そやけれども、教育委員会の中で電話を受けるといふ業務というのがあるのかな。ちょっとそこら辺が私も不勉強で悪いんですけども、もし電話を受けて、それだけでも仕事が大分軽減されると、45%ぐらい軽減されるんやないかというふうな話も聞いたことあるんです。月にして50時間ぐらい削減できた。その50時間というのは、職員がほかの仕事に従事することができるということで、そういう受付と電話というのはセットで考えていただくと、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

これは教育委員会だけにかかわらず、全庁的な話にもなつてこようかなとは思いますが、確かに言われるとおり、電話の受付を外部委託すると、事務のほうはかなり効率化するという話は十数年ぐらい前から、役場庁舎の中に今いろんなそういった、いわゆる以前は行革というふうな話があったんですけども、その行革の中でそういったことで業務委託をすると、3割か4割ぐらいの事務量が稼げるんじゃないかなというふうなお話は聞いております。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） これについては、今の局長の答弁からいきますと、役場全体でやっぱり行革という立場から、新しく人がおらん、おらんと言わんでもええように、そこら辺のことは、総務政策課長、どうですか。そういう受付業務というんか、そういうふうなお考えというのはありますでしょうか。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

近隣自治体のほうでも、窓口業務について委託されている自治体もあるというのは承知してございます。玉城町といたしましても、今現在進めております、たまきデジタル推進計画のほうで、こちらのほうにも外部委託なり総合窓口などというふうな記載もされておまして、デジタル化と併せて検討していきたいというふうに考えてございます。

また、電話対応につきましては、令和3年度の就労社会参画に向けたコミュニティーの推進事業の委託の中で、一部税務住民課、保健福祉課のほうの窓口で、2か月ほど実証実験を行いまして検討もしたところでございます。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） これは実証実験もしておられるということで、考えてみえるというふうに理解させていただきました。

何はともあれ、私も、タイムイズマネーというのは昔あったんですけども、いわゆる幹部の会議の皆さんが集まって1時間どれだけやと、例えば1時間3,000円かかりま

すと、この方。そしたら、10人おったら3万円。これが1時間も2時間も延々と会議するのは、こんなあかんぞよと言われたこともありました。ということで、やっぱり行革というか、そういうふうな、できるところはしていただいて、また人を入れていただくところは入れていただくと、そういうふうな形で今後考えていっていただきたい。

それから、ちょっと言葉を忘れていたんですけども、この4年間の中で私もラスパイレース数の話を何回かしました。それで7級制の一番最初にしました。そのときに、12月には必ず人事院勧告のそういうのが出てまいりますので、給与条例の改正が必ず出しているという状況です。そのときに、町長にいつもラスパイレース、玉城町は低いですねという、0.95ないしはちょっと上か下かというふうなことで、努力されておるということは分かりますけれどもという、ちょっときつい質問したことがあるんです。考えてみますと、4月になったら町長のほうから職員の方を昇給、昇格というのがかなりしていただいたという、そういう経験もありますので、ぜひこの提案をまた考えていただいて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次は、2点目に移らせていただきます。よろしいですか。

こども家庭庁の発足に伴う子ども・子育て支援体制についてお伺ひしたいと思ひます。

これにつきましては、6月にはフレイルの話をしていただきました。高齢者フレイルということでしたんですけども、地域共生社会を目指すということで、玉城町の取組について、貧困、高齢者、障害者、子育てのほか、あらゆる相談を重層的に、お互いのそういう係を乗り越えて重層的な支援体制を確立していこうと。それで、玉城町の場合は共生室という一つのもう器がその中で出来上がっておる、ネウボラももう先進的で作っておる、こういうふうなことでお話をさせていただきました。それで、今回は子供の支援体制ということで、ちょっと前回フレイルのを落としていましたので、この問題について質問させていただきたいと思ひます。

こども家庭庁はこの4月から発足しました。それで、玉城町の子供に対する施策も、これに合わせて体制づくりが今現在されておると思ひます。そこで、こども家庭庁ができたことにより、従来との子供の子育て施策を進めるに当たって、何がどう変わっていくのか、また子供の概念のとらまえ方をここでお伺ひしたいと思ひます。

○議長（風口 尚） 地域共生室 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

国の施策は、母子保健福祉法に基づき、妊産婦、乳幼児の保護者の利用相談を受ける子育て世帯包括支援センターと、児童福祉法に基づき、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対するこども家庭総合支援拠点に分かれております組織体制になっております。

ここで情報が不十分になり共有できていないという形がありまして、支援が届かない事例から、組織を統合して支援を強化することで、全ての妊産婦と子育て世帯、子供への一体的な相談支援を行うこども家庭センターが設立をすることを努力義務とされております。

ただ、これらの支援につきましては、子ども世帯包括支援センターを平成29年に、子ども家庭総合支援拠点を令和3年に設立して、現在行っております。あと、子ども・子育て支援系のほうがこの2つの業務を担っておりますので、情報共有はもちろんできていますし、共生室全体で情報共有ということで、毎週時間を取って支援に当たっております。また、その都度その都度、問題が起きたときというのも行っておりますので、これらのことに対して特に今までの体制と変わりなく、引き続き支援を行っていきたいと思っております。

また、子供の概念につきましては、児童福祉法では児童は一応18歳未満となっております。ただ、こども家庭センターでは、全ての妊産婦及び子供とその家庭などを対象とする、なお18歳を超えても柔軟な対応を行うこととなっておりますので、一概に18歳未満までという概念はなくなるようなものと思っております。

以上になります。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 18歳というと、成人式をお迎えになられて、それでいわゆる大人の仲間入りというふうには私は捉えておったんですが、そういうことを超えても子供ということで理解させていただきましたんですが、いわゆるこのこども家庭庁のそもそもの発足というのは、もう町側の皆さんご存じやと思うんですけども、子供が、今までの概念ですけども、自立した個人として等しく健やかに成長することができる社会の実現に向け、子育てにおける家庭の役割の重要性を踏まえつつ、子供の年齢及び発達の過程に応じ、その意見を尊重し、最善の利益を優先して考慮するということが基本として、今までの厚生労働省と、それから文部科学省という大きな縦割りの軸をなくして、内閣府の中にそういうこども家庭庁をつくったと、こういうことなんですよ。そういうことでよろしいですね。理解しております。

この中で、主にどんなことをしてもらおうかということ、子供、家庭の福祉、健康その他の支援、子供の権利・利益の擁護を一元化していく、それから年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的な支援を実現、それからもう一点は、就学前の育ち格差是正、子ども・子育て当事者の視点に立った政策の実現と、なかなか抽象的で分かりにくいんですけども、例えばそういうふうなことを進めてもらうということですけども、もう既に幼稚園と保育所、これ玉城町の場合はあります。下外城田いくと、認定こども園ありますよね。これ、幼稚園もそこへ併設しておられるということで、国や義務教育、高校、大学までも含めて、そういうふうなことでしていかれるということで、今回、今答弁いただいたんですけども、こども家庭センター、ここを設立するという、これが努力義務やということが今の答弁の大きなポイントやったと思うんです。それで、子供の概念も今させていただきました。

そうしますと、玉城町の場合は、今ちょっとなかなか理解、あれでしたんですけども、例えば子育て世帯包括支援センターという、もう既にありますよね。それから、も

う一つは子ども家庭総合支援拠点、これはいわゆる保護者の問題、虐待問題抱える、そういうセンター、これ共生室にあります。もう一つは、今言われたように家庭センターもありますよと、それで週に一遍ずつ共有していますよと、こういうお話出たんですけども、そういう理解でよろしいですか。もあるということで理解してよろしいですか、センターがあるということで。

○議長（風口 尚） 地域共生室 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

こども家庭センターとしてはうたっておりませんけれども、センターとしての役割、同じものをしているという形になります。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） ということは、将来スムーズに移行していけるというふうに考えてええと。名前がこども家庭センターというふうに名称が変わるかも分からんということですね。分かりました。

センターが国からのにわかな指導で、なかなか具体的には下りてこない。国の場合も具体的な表示が全くないので、自治体で考えよという、そういうふうなニュアンスのことが非常に今までも多かったです、ここで教育委員会としての関わり方というんか、そういうふうなことで、教育長は、このこども家庭庁ができたことによって、小学校、児童生徒の、中学校も含めて、どういうふうな方向でこれをとらまえておられるか、お聞きしたいと思います。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

まずは、子供たちを取り巻く状況は、いじめ、不登校、児童虐待、貧困、ヤングケアラーの問題、また少子化等、年々深刻化しているというふうに認識しています。そのような問題を解決するのに、今までは、保育所は厚生労働省、学校は文部科学省と、それぞれの機関で動いてきたわけですが、このこども家庭庁ができたことで、縦割り行政の弊害を解決できるのではないかという期待はしています。

今、議員が言われたように、教育長としての考えという部分で少し述べさせていただきます。

ただ組織を改革するだけに終わらず、このこども家庭庁は、こども基本法、これにのっとなって進めていってほしいというのが私の思いです。ここには、子供が幸せな生活を送ることができる社会を目指して、具体的に取り組むことが大切であるというふうに思います。その点を玉城町に置き換えていきますと、今までも教育委員会と福祉課はじめ他の部署においても、子供のことについてはそれぞれが集まって協議したりという部分でやってきているのではないかなという認識は持っています。特に小学校、中学校においては、子供に関わる問題、そういう部分も、学校、福祉課、教育委員会が情報共有を行いながら、連携してその問題解決に向けて対応してきていますし、そういうこと

を今後も進めていきたいなと思っています。ただ、今後はこども家庭庁ができた経緯や意義を再認識しながら、このこども基本法の内容に沿った取組になるよう、これまで以上に情報共有や連携を深めていきたいと思っています。

子供の概念の話も出ましたので、ちょっと言いますと、子供って何歳までのことを言うのという部分で、こども家庭庁は心と体の成長の段階にある人を子供としていますと、とてもこれが難しく、18歳までを子供としたり、20歳までを子供としたりと、今まではそういうふうなことなんですけど、こういうふうに抽象的な言い方になってくると、では誰が子供と認定するのかとか、とても難しい問題だなと。今後そこら辺も家庭庁から出されてくるのかなと思うんですが、ちょっとそういう疑問を持つ点も少しは持っています。

以上です。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 今の段階では、やはりこども家庭庁のほうからなかなか具体的な話が進んでこないということで、名前だけが先に走ってくるという、そんな状態ですよ。それで、もっと具体的にになったときにお聞きしたらよかったんかも分かりません。

4月のときにいろいろと聞かせていただいたんですが、4月のときにこども家庭庁の発足のことを念頭に置かなかったんですが、人員採用計画について聞いたことがあるんですけども、こども家庭庁ができたことにより人を採用するという、そういう計画はございますか。

○議長（風口 尚） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長 田間。

職員の採用の関係でございますので、私のほうから答弁をさせていただきたいかと思えます。

今、北議員仰せの、こども家庭庁に伴います人員配備というようなことですが、地域共生室をつくった、組織立てをしたというふうなこと、これは前回6月の定例会で重層的支援体制の整備の中でもお話をさせていただいたように、総合的に専門職が連携しながら取り扱うというふうなこと進めておるところでございます。また今中西室長のほうから答弁をさせていただいたように、大きくは、国においては母子保健福祉法と児童福祉法との法律の大きな違いによって組織立てが違うというふうなところから、今まで全国におきましては支障が生じてきたというふうなところがございますが、玉城町におきましては、地域共生室の中に子育てという部分の中でトータルとして対応しておるということでございますので、人員体制等の配備につきましては、国のほうにおきましてもこども家庭庁が今後検討されていくというふう聞いておりますので、その検討状況、また重層的支援体制の整備の中で考えていきたいなというふう考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 6月に聞かせていただいたこと、それでこれも含めて念頭にあったということで理解してよろしいですね。

あと、ということは、これからですが、ちょっと来年の職員採用が、特に専門職の採用がなかったんですけれども、これもそういう計画の中での採用募集はされたんですか。

○議長（風口 尚） 田間副町長。

○副町長（田間 宏紀） 副町長 田間。

来年度の採用というふうなことで、今、既に秋の募集で試験に取りかかるというふうなところでございます。

今年度につきましては募集をいたしておりません。今6月の定例会、また先ほども申し上げたように、重層的な支援体制の整備、これは子供も含めての体制整備の中で、どのような形で玉城町の場合やっていくのか、また全てにおいて直営ではなしに委託というふうな部分もございます。いろんな相談の機関としての委託というふうなこともございますし、また玉城の場合、社協との連携の中で、今現在も職員を主任ケアマネ、ケアマネを派遣いただいておりますというふうなこともございますので、それらの体制も含めて検討をいたしたいなというふうなこと、そしてまた、この9月1日付で生活支援コーディネーターの職員を採用しております。この方につきましては、元厚生労働省の国の職員で、既に退職をされた方でございますが、医療課、また地域ケア推進課のほうに勤めてみえたというふうなことで、見識が非常に豊かというふうなことから、玉城町版の重層的支援体制整備の調査、また検討につきましても、その職員と協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 北議員。

○8番（北 守） 今日の質問はおおむねこういう形ですが、共生室というのは特に今後、保育所の問題も我々やったんですけれども、共生室のいわゆる仕事というのは多岐にわたるというふうなことも含めて、これは副町長、町長がどれだけ人をその部署に渡しても、やっぱり使い方、使われ方というのがあるんで、そこら福祉課長なり室長のほうで、ぜひそういうふうなことでうまく回転できるようにお願いしたい、これはもうお願いです。

以上で、今日の質問はそういうふうなことで終わらせていただきます。特にそういう職員の問題で一番最後を締めくくるような形になったわけなんですけど、今までも善処していただいたということで、ぜひお願いしたいと思います。

何か町長、一言ありますか。

（「ありませんので」と呼ぶ声あり）

○8番（北 守） よろしいですか。ほんなら、これで質問を終わらせていただきます。

○議長（風口 尚） 以上で8番北守議員の質問は終わりました。

一般質問の途中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（午前10時47分 休憩）

（午前10時58分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

〔9番 坪井 信義 議員登壇〕

《9番 坪井 信義 議員》

○議長（風口 尚） 次に、9番 坪井信義議員の質問を許します。

9番 坪井信義議員。

○9番（坪井 信義） 9番 坪井。

それでは、失礼します。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

質問事項は2件であります。

3月定例会で同様の質問をさせていただいておりますが、年度が4月から令和5年度になり、間もなく半年が経過しようとしております。その進捗状況をお聞かせいただくなり、またその時点で、3月の定例会以降で変更されたことがあれば、そのこともお聞きをいたしたいと思っております。

まず、質問事項1、基幹相談支援センターの設置の状況について伺います。

要旨1、支援センターの設置に向けた現在の進捗状況について。

前回の町長の答弁では、町の施策として福祉の充実をしたいという考え方で取組を進めており、地域共生室の体制を整えながら、専門職の確保が厳しいけれども、地域包括センターでの職員の充実を図り、今後もその努力を続けていきたいと答弁をいただきました。そのことについては、私としては評価をさせていただいております。いますので、その後の状況とまた考え方の変更等ございましたら、改めて町長のほうからご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 9番 坪井信義議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 坪井議員から、まず基幹相談支援センターの設置の現在の状況、具体的にその後の状況がどうかと、こういうふうなご質問を賜りました。議員からもございましたように、3月にもご質問を賜り回答をさせていただいております。考え方といたしましては、やはり玉城町として、重点施策としてこの相談体制を充実していかなきゃならないということで、坪井議員も以前からご理解を賜っておるところ

で感謝を申し上げる次第でございます。

特に、町の皆さん方、いろんな生活上の困り事や悩みを持っておられるわけございまして、それをやはり具体的にこの窓口として相談体制を取りながら、相談に当たっておるとというのが今の現状でございます。特に障害のある方々の相談にも同じような体制を取っておるわけございまして、専門職の確保に努めておるわけでございます。

先ほども、北議員の質問で副町長のほうからの答弁もさせていただきましたけれども、本年4月に社会人の経験者を新規採用させていただきましたのと、そして9月1日付で生活支援コーディネーター有識者を採用させていただいたというふうなことで充足をさせていただいておるところでございます。

そしてさらに、ご承知のように、玉城町としてのやり方といいますのは、社会福祉協議会として共に協力しながら運営をして、より福祉の充実したまちづくりを進めさせていただいておるということでございます。

もう少し具体的に申し上げますと、現在、地域共生室に、保健師以下28名の体制を取っておるわけでございますし、また別途になりますけれども、特に障害をお持ちの、ご承知のようなお子さん、保育所、小中学校で、保育所4園で20名の支援員、そして小中学校で30名の支援員さんを配置させていただいたという体制で、玉城町としてそういう充実を図っております。

今後も努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（風口 尚） 坪井議員。

○9番（坪井 信義） 4月、9月に専門職に係る人の採用があったということ、ちょっと9月の件に関しましては私も承知をいたしておりませんで、先ほどの議員の質問の答弁で副町長から報告がありましたけれども、本当にそういう専門的な立場の人を採用されたということで、よかったなというふうに思っております。

続き、支援センター機能の一部である、一つには権利擁護、また虐待防止等、高齢者施策と一体的に捉えて、障害のある方への相談支援については、当事者はもちろん、家族の方からの様々な相談に対して成年後見制度の活用促進を図るなど、まだまだ障害者に対する対応は十分とは言えない現状ではないかと思います。

私自身も障害者の一人でありますので、障害者の集まり、そういった中で意見交換する機会が非常に多いものですから、その方々の話を踏まえてお話をさせていただくんですけれども、障害者の社会参加が叫ばれ久しくなりますが、様々な事業所でたくさんの方が働いてみえます。以前と比較すると随分進んできたなというふうに思っておりますが、それらをサポートしていくには基幹相談支援センターの役割は大変重要だと考えます。地域への移行、定着について、今後の取組を担当課長からで結構ですので、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 地域共生室 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

議員のお尋ねいたしてあります基幹相談センターの設置というのは、今現在も至っておりません。ただ、それに代わる地域共生室で相談支援の入り口を担いながら、基幹相談センターの機能の一部である権利擁護や虐待防止に関し、高齢者施策と一体的に取り組んでおり、成年後見制度の利用促進及び高齢者虐待防止、また虐待対応に取り組んでおります。

議員がおっしゃるとおり、基幹相談センターの一部として、障害のある方の地域移行や地域定着に関するものというのがなかなか進んでいない状態もありますので、今後の課題として取り組んでいきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 坪井議員。

○9番（坪井 信義） それでは、要旨2のところに関連をしますが、運営に当たって専門職の確保の状況はどのようになっていますか。

玉城町では現在も不在の職種もあると思います。それに関して、一時相談窓口を身近な事業所等に担ってもらうなど、いわゆる外部委託について検討はされましたか。

また、近隣市町を含めた広域連携も、県内では北勢地域のほうに存在していると認識をしておりますが、その状況についてもお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 地域共生室 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

基幹相談センターの設置に向けての人員配置は、相談支援員、社会福祉士、精神福祉士と保健師などとなっております。当町では不在職種もありますが、それぞれに代わり、前回で申しあげましたとおり、一時相談窓口を身近な事業所に担っていただくための委託というのも考えておりますが、今現在、一時相談の外部委託につきましては調整中でございます。

あと、広域連携につきましても、近隣との町村との兼ね合いもありますので、そちらも検討しております。

○議長（風口 尚） 坪井議員。

○9番（坪井 信義） 先ほど、町長からいろんな対応のための人材の説明を詳細いただきました。具体的に室長にお伺いしますけれども、保健師の採用に当たって、いわゆる保健医療の関係分野ではなく兼任ということで、必要な人材が私不在と申しあげました。そういう中で、兼任している部分もあるかと思うんですけれども、その辺の状況はどうなっていますか。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

保健師の兼任というのは、1人1担当というのではなく、みんなでいろんなことを対応するという形になっていますので、高齢の担当の者が障害担当のフォローをしたり、子育ての者が障害の者をフォローしたりと、いろいろな形を取って兼任をさせていただ

て、住民にご迷惑をかけないよう対応させていただいております。

○議長（風口 尚） 坪井議員。

○9番（坪井 信義） それは大変重要なことやと思います。ただ、人材確保が難しいから兼任をさせておるといふところは、僕は問題ではないかというふうに思っていますので、やっぱり必要な人材として求めなければならないところは、兼任ではなく、資格を持った人、町長の説明もいろいろありましたけれども、きちっと確保してほしいなというふうに思いますので、今後ともよろしくお願いします。

次に、3番の障害者の自立支援に対する町の取組について伺います。

最近の家族構成で、高齢化が進み、介護する側に負担が難しい状況が生まれつつあります。親亡き後を見据えた施策の取組が最重要課題だと考えます。この状況に対する対応をどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

障害者の自立支援に向けた対応といたしまして、地域生活支援拠点などの整備が重要と考えております。地域生活支援拠点とは、先ほども議員おっしゃられましたとおり、障害者の重度化、高齢化や、親亡き後を見据えた居住支援のための機能を持つところや体制のことになります。

居住支援のための主な機能は、相談、緊急時の受入れや対応、体験の機会や場、専門的人材の確保、また要請、地域の体制づくりの5本柱とさせていただいております。特に緊急時の受入れができる施設、親元を離れた生活の体験の場を提供できる場所の確保が必要となります。

また、障害のある方々が地域で生活するための支援体制づくりとして、障害に関する住民の理解促進や、同時に当事者や関係者との交流やつながりの強化の取組が必要だと考えておりますので、こういったことを今後考え検討していきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 坪井議員。

○9番（坪井 信義） 現実、障害を持っておって、日常的にはその親が、お母さんですけども、食事のお世話とか買物とか、どこかへ出掛けるときの介護をしているんですが、そういう介護する親が高齢化によって逆に介護が必要な立場になると、その障害者である息子さんがサポートするということが現実的に不可能なんですよ。

そんな中で、障害にもいろいろありますから、そういう手立てをどのようにしたらいいのか分からないという方も見えるんですよ。それは日常的に、その人が通所しているところの施設の方が、代理で室長のところへ、サポートセンターというところへ行っているような相談をしていると思うんですけども、やっぱりそういう方と話をすると、自分が通っている施設経由ではなしに、直接役場のほう行って親身になって対応してほしいというふうなことを訴えてみえます。でも、なかなか具体的にどういう形で相談を持っていけばいいのか分からないというのが現状ですので、そういった人たちの状況の

判断というのは、当然社協も含めてですけれども、してみえると思うんですけれども、何かあってからでは遅いので、先ほど室長も答弁いただきましたけれども、通常的に目配り、気配りをさせていただく中で相互の関係をつくっていただいて、相談が受けやすいというのをつくっていただきたいと。

そのためには担当の人材が必要なんですよね。その状況を見る保健師さん、障害の担当の方も見えますけれども、なかなか兼務ではそこまで手が届かないのが現状ではないかと思うんですけれども、そこら辺もう一度聞きますけれども、具体的なサポートについてどのように取り組もうとしておられるのか、再度お聞きします。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

地域共生室のほうでは総合型の支援をさせていただいておりますので、窓口に来ていただいた方に対し、保健師であり、社会福祉士であり、ケアマネジャーであり、事情を聞かせていただいて丁寧に対応させていただいておりますので、何かあれば、ご相談とか受けていただいた場合、地域共生室のほうに一度相談してみたらというお声かけをお願いいたします。そうすると、こちらのほうでも、こちらで対応できない場合、また関係機関のほうに連絡して、福祉事務所なり、児童相談所なり、いろんなところがありますので、連携して対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（風口 尚） 坪井議員。

○9番（坪井 信義） さっきの人材確保ということで、そういう専門職の資格を持った人、もともとが少ないですし、対応しなきゃならない人が、これはもう県内、全国的に増えております。当然その資格といいますと、専門学校ないしは大学で資格を取ってこなければならぬということですので、この件に関して、採用の件なんですけれども、中村課長にちょっとお聞きするんですけれども、一般的に町の職員の採用に広報とかホームページで出しておっては、なかなかそれを見ておるとかは少ないと思うんですよね。ですから、やっぱりそういうところは、専門のそういう資格を持ったところの大学なり専門学校に、採用の状況とかそういうなんをお知らせするというような手立てはどうか。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

おっしゃるように、なかなか確保のしにくい職種、保育士なんかは特にそうなんですけれども、その学校あたりへの働きかけにつきましては、担当課長のほうからさせていただいたりはおしているところがございます。

また、こちらの方面の専門職については、なかなか人手がおらずに、他の施設等で働いておる方に対してもお声かけをさせていただいたりということで、人のつながりの中で採用させていただいたりということも考えてございます。

○議長（風口 尚） 坪井議員。

○9番（坪井 信義） 今、担当課長からも、現場のほうへ積極的にという答弁いただきましたので、室長のほうも、人事採用のほう頼むということではなしに、スタッフの人からそういう専門学校等、皆出てきた先輩ですから、そういったところに各自が室長のほうでまとめて働きかけをしてもらう、そして、その後輩から採用するというような方法も幾らもあると思いますので、ぜひ人材確保は難しいというだけで、これはもう言い訳にしかありませんので、現場はそういった人たちを必要としておるという状況を踏まえて頑張ってもらいたいというふうに思います。

それから、町長には、障害者の皆さんが社会参加ができ、安心して暮らせるまちづくりに一層の努力をお願いします。もし町長、コメント、意見あればいただけますか。

○議長（風口 尚） 辻村町長。

○町長（辻村 修一） 以前にも、議員からもこの件に、社会参加の件のご質問いただいたと記憶しておりまして、特にまずは障害者雇用を促進するという考え方をもちまして、公共機関における障害者雇用というふうなことの推進の考え方で、役場関係を中心に雇用をさせていただいておると。まずは取り組んで、そしてさらに町内の企業の皆さん方にも、その取組をぜひこれからもご理解をいただきたいと、こういう働きかけをこれからも努めていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（風口 尚） 坪井議員。

○9番（坪井 信義） ありがとうございます。

引き続き、その点についてご理解をいただき、よろしくお願いいたしたいと思います。次に、質問事項2の新田丸駅の交流施設としての活用についてをお伺いします。

昨日も、議会終了後、田丸駅のほうへ見てきました。ほぼ倒壊、倒壊とか失礼けれども、取り壊して、もう残骸が残っている程度ですか。当初、何か8月いっぱいというふうに前回のとき聞いていましたけれども、若干JRとの協議で遅れたというのは中川室長からも聞いてはおりますけれども、そこら辺の時期的なものも、具体的に業者も決まっておるわけですが、いつ頃から施工できるのか。

最後は、補助事業の関係で3月末ということには、スタートが遅れたからということで変わりはないということの理解でよろしいのでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ほど、坪井議員のほうから今の田丸駅舎の建築に関してのお尋ねをいただいたところであります。

皆さんのご協力もいただきまして、間もなく建築に取りかかるところということですが、坪井議員ご覧をいただいたとおり、今もうほとんど全くないような状態です。当初8月末で取壊しが終了、9月1日から町のほうで建築にかかるという予定でしたが、天候もありまして、1週間から今10日程度遅れておるというふうにJRさんからお聞きをしておりますので、とはいえ、9月中旬からは私どものほうで建築に向けて進

めていくことができるという状況であります。

一方で、この建築に関しましては、もう業者さん、選定が終わりまして、とにかく終わったらすぐ取りかかれるようにしましょうということで、今ちょうど田丸タクシーさんのこの西側にもう現場事務所を建てまして、すぐからでも取りかかれるという準備を進めておりますので、3月末への完成に向けて万全の準備を整えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 坪井議員。

○9番（坪井 信義） 要旨1で、交流、触れ合いの場として活用し、観光案内を含めた事務所の設置ということでお伺いをいたしておりますが、以前に質問させていただいた際に、町長からは、先人の方々への感謝と多くの思い出が詰まった場所であるというふうに伺いました。私としては、駅舎を町の資源として活用し、シンボルとして生かしていきたい、そういう町長のコメントのとおりでありますので、その時点で内部協議を今後重ねていきたいということでありました。したがって、現在の状況を、観光案内ということですと産業振興課になるんですけれども、それなりに3月聞いてから半年たっておりますので、建築外に運用の方法についてのことになると思うんですが、内部協議はどの程度進んでいるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今回坪井議員のほうからは、特にソフトの面、運営についてのお話を、ご質問いただいているのかなというふうな理解をしております。

こちら、田丸駅の整備に当たっては、町といたしまして当初より3つの方針というのを軸に進めております。

1つ目が意匠を引き継ぐということですね。雰囲気を残しましょうということ、それから、2つ目が有人化を実現するということでございます。それから、3つ目が地域交流の場として活用する、こういった3つの方針の下、進めてまいったということでありまして、意匠を引き継ぐに関しては、もうパース図についてももう広報たまきでもお知らせをさせていただきましたし、有人化については、ご質問もあるんか分かりませんが、観光協会さん、入居いただいて進めていきましょうと。3つ目については、交流の場として活用するというでありまして、坪井議員おっしゃいますとおり、私どもとしましても、それから交流人口、それから関係人口、地域住民が多様なつながりを創出できるような場にしたいということで取組を進めておりますし、それに伴って国の交付金を頂戴いたしまして、これソフトの部分であります、この交流を促進するためのソフトの交付金を頂戴いたしまして、今現在、駅舎完成後にそういった取組が進めますように準備をしておるところでございます。

ひとまず、以上でございます。

○議長（風口 尚） 坪井議員。

○9番（坪井 信義） 有人化の事務所ということになりますと、観光案内所という認識をしておりますので、担当の産業振興課長のほうからも、ちょっとその考え方についてお聞かせください。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

今、坪井議員もおっしゃっていただきましたけれども、今回田丸駅、新しくなります。観光協会の事務所のほかに、もちろん観光案内所的な場所であったり、交流スペースというようなんを設けるように中川君と調整はさせてもらっておりますが、ここでは、やっぱり近隣市町もそうですけれども、観光だけでは無理でして、いわゆる交流とか触れ合いという言葉はやっぱり最近観光とはセットになっております。そこを考えると、今観光協会、実働部隊、人員2名なので、地元の方々の協力であったりとか、ボランティアの方の協力の下に、そこは触れ合いとして、触れ合いの場や交流の場として活用していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 坪井議員。

○9番（坪井 信義） 進めていただいておりますということですが、確かに駅は365日、時間どおりの運行で開いているわけですから、観光協会の都合で今日は休みですよというのは、僕はこれは甚だけしからん話やと思うんです。ただ、観光案内というのがメインですから、夜までというふうな考えは僕の意見としてはありません。通常考えれば、役場と同時間帯ぐらいで8時半から5時といたしますか、5時半ぐらいまで、観光で見える方というのは大体その時間帯ですから、夜来られるということはまずあり得ないんで、ですけれども、365日といたしますと、やっぱり職員の勤務の状況とか、そういうのが問題が出てくると思いますので、例えばボランティア的な団体、幾つかあります。私も入っておりますけれども、駅でつながるまちづくり協議会とか、そういうようなものもありますし、また私の知らない、ボランティア活動やっている町の関連する方もいらっしやると思うんで、そういった方々の活用というのは、通常の中では観光案内、今観光協会の職員の時間帯でやるけれども、あと土日とかそういうような運用については、そういう方も入れてうまくローテーションしていくということも可能かと思うんですね。だから、そういった取り込みといたしますか、それについてはどのようにお考えですか。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

日常であったりとか、それから土日の活用ということに関しても、坪井議員おっしゃいますように、土日というのは非常に観光客、交流人口の方が多くご利用される時間帯ということもございますし、平日も、平日の場合、特に朝夕は学生さん通学、通勤通学の方のご利用が多いという認識をしておりますが、その中間の時間帯というのをスペー

ス的には非常にご利用いただきやすい時間帯ということになってまいりますので、その地域の活動をいただいたり、それからお話し合いの場であったり、そういった交流をしていただくことを取り込んでいくというのは、アイデア、取組の方向としてはございますので、そういう、どういうんですか、使い道を固定化しないというんでしょうか、あんまりもうここ誰も入らないでというようなやり方は非常に使いづらいというふうな認識をしておりますので、自由に使っていただく、ただ作品展で使っていただくということも可能ですし、何かそこで会を催してもらおうということもいいのかかなと思っていますので、これはそういう自由な使い方でもって活用できるようにということで今進めておるところでございます。

○議長（風口 尚） 坪井議員。

○9番（坪井 信義） それでは、2の、駅でつながるまちづくりについての考え方をお聞きします。

多様なつながりを創出し、交流拠点としての田丸駅、交流施設の方向性について今少しお聞きをしましたが、利用者を見てみると、圧倒的に通学利用の高校生が多いというふうに思います。また、そのときに関する勉強会と申しますか、学習会等もいろいろ企画されてやってきた中で、四日市大学の先生の岩崎先生の話ですと、将来、小学校、中学校の子、さきの町長の話にもありましたけれども、140ですか、大体それぐらいの1学年でおりますから、そのうちの半数ぐらいがJRを利用して通学に利用するということが、やはりこれから利用者を見据えてというのは、もう高校卒業して免許取ってしまったえば駅の利用って少ないんですよ。ですから、これからの利用を見込める、そういう中学生以下の子供たちに、もっと駅が親しみやすいものとしてあるべきだと思いますけれども、そこら辺のお考えはどうですか。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今、駅の利用のお話出てまいりました。毎日、平均で500人の乗車ということで推移をしております。これ、今10年ぐらいは変わらず500人を何とか維持をしておるという状況ではありますけれども、おっしゃいますように、人口減少とともにこの数字というのは減っていく可能性が大きいということでもあります。

今回も、この駅舎を建築するに当たっては、中学生、高校生も入れる中でアンケートを取ったり、お話し合いの場を設けたりということで、ご意見も頂戴をしたところでございますので、小さい子供というんでしょうか、小学生の子供たちも活用いただけるような場にしていきたいと思っていますし、そういった意味では、Wi-Fiの設置というのも今回は設置をさせていただきますし、空調の設置というのも、ちょうど交流スペースというところには空調設備整えさせていただきますということもございますので、ぜひ利用に向けた取組も進めてまいりたいと思っています。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 坪井議員。

○9番（坪井 信義） 先日、私、伊勢市駅行ってきたんですよね。伊勢市駅に観光案内所あるのご存じですか。一番端っこ、分かりづらいですね、あれ。赤福の前なんですけれども、近鉄の切符売場があって、赤福の売場は目につくんですけれども、こっち側の反対側にあるので、一番奥、観光案内所、すごく分かりづらいです。入っている人もすごく少なかったです。伊勢市のような観光のところでも、あれ、もう少し前出したら気軽に入っていくんじゃないかと思うんですけれども、それは今回町が建てるようなんと違って、JRさんの施設の中の運用ですから難しかったのかなと思います。ですけれども、今回うちの場合はそこをメインに情報発信の基地としての活用ができるので、そこら辺はうまく考えて運用のほうお願いしたいというふうに思います。

子供の時代から駅に対する親しみを持ってもらえると、駅の触れ合いの場として有効的だと考えます。列車の行き交う場所ではありますが、当然、安全第一ということで、幾ら自由にといいましても、ホームで子供が走り回っているというような状況では誠にけしからん話でもありますので、駅舎でイベント、展示等される場合も、観光案内所に人員の方が配置されているわけですから、日中についてはですね、その方々がやっぱり安全の確保というか、見回りの役もしていただかないと、観光案内だけでいいんだよということではなしに、そうすれば、子供も触れ合いの場として駅に来れる、それでイベントもそうやって打てるということですので、そこら辺の配慮をお願いしたいと思います。

それから、観光案内所が設置されたらそれでいいんだということではなしに、そこを本当の交流触れ合いの場として、また玉城町の情報発信の基地として、有効に活用されることを願って質問を終わります。

○議長（風口 尚） 以上で9番坪井信義議員の質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、少し休憩時間が長くなりますけれども、ここで昼食休憩いたします。続きは1時から再開いたします。

（午前11時33分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

〔6番 山路 善己 議員登壇〕

《6番 山路 善己 議員》

○議長（風口 尚） 次に、6番 山路善己議員の質問を許します。

6番 山路善己議員。

○6番（山路 善己） 6番 山路善己。

議長に許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今回、この4年間の質問させてもらった検証という意味合いで質問させていただきます。

皆さんご存じのように、私ども任期は9月30日で満了となります。それで、この4年間、コロナで一般質問ができなかった回を除いて、全てにおいて質問させていただきました。その質問の内容は、大体が玉城町の課題、問題点とか、そういったことを質問かたがた提案させてもらいました。それで、これ任期満了に当たり、質問して終わってしまうのもどうかと思ひまして、その後、皆さんいろいろ検討もされて協議もされたことあるかと思ひます。ですから、この4年間の検証という意味で質問させていただきます。

まず、1つ目ですが、玄甲舎関連で、玄甲舎を取り巻く土地の件を質問させていただきます。

ご存じのように、玄甲舎の北側は鉄道用地、東側は道路、南側も道路、そして西側も道路です。道路に囲まれた中に玄甲舎がありまして、そしてその玄甲舎を取り巻くその他の土地は、5筆が金森氏ご兄弟のものとなっております。そして、今はよろしいんですけども、20年、30年、40年先に、もし金森氏に何かあった場合、後に残った玉城町の住民の皆さん、そして職員の皆さんが困ることがないように、今のうちにちゃんとした、借りられるように契約したらどうですかという質問させてもらいました。そして、今日はその後どうなったか、質問させていただきます。

○議長（風口 尚） 6番 山路善己議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 山路議員から、まずは玄甲舎の土地の貸借等についてのご質問をいただきました。このことにつきましては、所管をしておりますところの教育委員会が直接所有者であります金森様と話し合いを進めておる状況でございます。具体的な内容を教育委員会から答弁をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

先ほどの土地の件なんですけれども、この春に所有者である金森様のところからこちらから教育長と一緒に出向きまして、今回3年ぶりになると思うんですけども、この土地に関して金森さんのほうの意向を聞いてまいりました。当然、玉城町が考えるに当たっても、玄甲舎の土地を守っていつて、建物自体も保存していきたいという考えを金森様に話をさせていただいたところです。

そうしたところ、金森さんも、金森家として地域の宝である玄甲舎を未来永劫あの場に今の状況のまま保存をしていきたいから、今のままで土地は置いておいてほしいんだというお話でございました。それを受けて、やっぱり考え方が、町側の保存していきたいという考え方と、金森家として保存をしていきたいという考え方が合致しておるとい

うことで、できたら町側が考えるのは、使用貸借という契約をまた法律の専門家交えて
今後は検討していけたらなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 町は、あそこを管理するというよりも、正式にちゃんと貸してい
ただけるのであれば、正式にちゃんと管理しなければいけませんし、今はまだ金森さん
が管理をしていきたいと、それから今おっしゃったように、法律の専門家を交えてこれ
から協議されるんですか、ちょっと今そのように受け止めましたけれども。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

今、言わせていただいた使用貸借という契約があるんですけども、そちらの方向で
検討できればなというふうに思っておりますので、そういうような機会には、やはり法
律の専門家のほうのお力も借りなければならぬんじゃないかと。例えばいろんな条項
がございますので、そういったことの相談ができればなというふうに考えております。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 検討できればでは、ちょっと後ろ向きな答えやと思うんですけれ
ども、直球から本当にいいと思います。今後20年、30年先、もし何かあった場合、今の
ままでいけば、これは困ることになると思います。こんなこと言うと失礼か分かりませ
んが、もしものことがあって法定相続人さんが引き継いだ場合、東京に見えて、こちら
に広い土地があると、もし東京の不動産屋さんに売ってしまった場合、ここにマンション
建てるんやから、七十二候ものけてくれとか、生涯現役促進協議会の建物のけてくれ
とか、そういったことも考えられます。それで、今お元気なうちに双方がちゃんと、そ
れで皆さんも状況が分かるとんねやから、今のうちにちゃんとしておくほうがいいと
思って、前も質問させてもらいました。

そして、そのときはコロナの中で県をまたいでの移動もできなかったんで、この春に
行ってこられたということで、これから引き続いてそういった交渉していただきたいと。

本当、これ今はよろしいけれども、後になって困るんは後の世代の人たちなんですわ。
分かりますでしょう。それで今これやっとな、玉城町の特徴として先延ばし、先延ば
し多いと思います、何でも。都市計画道路も50年もたっていますし、本当に教育長と教
育事務局長、お二人で皆さんが受け持ったときに、しっかりとそういった契約はしてい
ただけますか。返事できますか。努力しますでよろしいですか。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

頑張らせてもらいます。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） ぜひとも頑張って、後に残った玉城町の人たちが困ることのない

ようにだけは、しっかりとしていただきますようお願いいたします。

それから、2番目ですけれども、玄甲舎関係の、玄甲舎の利活用促進のため、専任の責任者を置いて運営をされたらどうですかという質問をされたんですけれども、まだ現状のままですね、たしか。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

議員おっしゃられるように現状のままでございます。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 思い出しますと、私が議員に就任した頃、まだ修復中でした。町長は多分忘れていらっしゃると思うんですけれども、現在の下のマイナンバーカード発行の部署にテーブルと長椅子と置いてありましたでしょう、前。あそこで前回退任された議員と私と町長とで玄甲舎の話をしたときに、私はもう当初から茶室、ですからもう茶道家の方に関わってもらうのが一番いいと思いますと、いろいろ話させてもらいました。そのときはもう町長も一生懸命それで、そして外国にもカナダとかヨーロッパ、やっぱり茶道家といえますか、茶道をたしなんでいる方もたくさんいらっしゃるそうで、外国からも来てもらったらいいなという話もしまして、そしてやっと完成した暁には、展示場とか見学させて、全く当初の本来の茶室としての用を私はなしていないと思うんです。

旅行で何度か何度か、一番人口の多い東京なんか行って、そして観光協会、伊勢の観光協会も協力してくれますし、そして伊勢市の観光部署の当時の部長、それから当時の観光誘客課の課長も玉城町に協力すると約束していただいておりますので、それらを本当に有効に協議して、伊勢市さんもうちもいいように、そういったことを考えて旅行者なんかプランを組んでもらって進めたらどうですかということをお尋ねさせていただきましたけれども、現状は生涯現役促進協議会のあの人たちに、先ほど維持管理だけとかおっしゃいましたけれども、運営も多少なりとも委託していますものね。今のままでいくと、本当にあの建物は復元するのが目的になったとみなされると思います。

こういったことで、町民の中からもそういった意見も皆さんの耳にも入っているかと思えますけれども、そういったことを言う人もおりますので、やっぱり4億円近くかけてあそこまで復元したのであれば、本当に常時茶道家の人たち、茶道をたしなむ人たち、それから町、また町外の茶道をたしなんでいらっしゃる方、常駐してもらって、あそこにたくさん来てもらった方にこちら振る舞って、本当の茶室として有効活用、私はそういったことをする必要があると思って、質問かたがた提案をさせてもらったんですけれども、もう指定管理者の件も出ていましたけれども、まずはあのままではいけないと思います。そういったことを恐らく考えられないと思うんですけれども、今後もずっとあのままいくつもりですか。それだけちょっと教えてください。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

確かに議員おっしゃられるように、今現状の契約が、前段の議員の質問の話にもさせてもらいましたんですけれども、管理の部分の契約と、もう一つ、生涯現役さんとイベントの契約のほうも結んでおって、その中で、例えば着物展であったり、あとは茶摘み体験とか、あとひな人形の展示会や写真展、あと百人一首の体験会とか、そういったイベントもしていただいております。その中で、呈茶会というのが毎月やっておって、その中でお茶の体験も、施設を来ていただいた方には体験していただけるということにもなっております。

一応これまでの現状も見せていただきますと、なかなかお茶会を毎日というのは難しい部分がございます、大体開催されても月1回、2回程度なのかなというふうに考えております。また、その係る来場者のほうなんですけれども、去年も一応3,000人は超えましたし、ちょっとコロナで2,000人を切ることもあったんですけれども、まずは順調というか、想定内にある来場者は来ていただいているんじゃないかなというふうには認識をしております。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 全く皆さんと私の認識、考え方、違うように思います。この違いは何かといいますと、これまで歩んできた人生だと思えます、私は。皆さん、役場の職員としてこられますし、私また少々変わった仕事をしていまして、そこで前も話させてもらいましたように、もう本当に売上げが低下して、ピークの6割減までになったんです。そのとき、もう一枚岩になって、業界、監督官庁の国土交通省、担当課長や調整官、一生懸命になって、現在はもう元に戻っていますけれども、そういった経験を私自身も、前も一度話させてもらいましたけれども、全国回って、著明な人たちと、専門家の方たちと、そこで私しっかり勉強させてもらって今がありますので、あの玄甲舎も、やれば本当にたくさんお客さん来てくれるようになると思います。

ちょっとちなみに、平成25年の遷宮で1,420万来られました。そして、コロナになる前、平成25年以降ですよ、1,000万人、830万人、870万人、870万人、850万人、それからコロナになって500万人、300万人と減っていますけれども、これ、今年1月からの神宮参拝者数ですけれども、合計1月から7月まで440万人、これは前年の同時期と比較しまして3割増しなんです、31%増し。そして、昨年1年間で600万人、そして、この8月の集計がまだ今日の朝現在できていませんでした。8月はぐっと参拝者増えるんです、夏休みで。それで、私これ、この昨年的人数、3割増しで恐らく800万人ぐらいいくん違うのかなと思います。

すぐ15分か20分走ったところにこれだけのお客さんが来てくれるんですから、本当に伊勢市観光協会さんも協力もしてくれますし、それから伊勢市の観光、観光部署の職員さんも協力も約束してもらい、この中におりますよ、一緒に行って、いろいろ協力すると言ってくれたときに一緒にいた方が。ですから、本当にどんどん積極的にそういった

ところにも相談もして、玉城町もいいし、それから伊勢市さんもいいような旅行プラン等考えてやったら、私、この800万の1%でも来てくれたらどれだけの人数になりますか。玄甲舎、本当に入りませんよ。私はそれを目的に玄甲舎復元をしたんだとおっしゃるんですけども、どうも様子が違うみたいで、今後またしっかりとそういったことを考えて、これ皆さんだけでなく、全般的に考えていただいて、現状のままでは玄甲舎、もったいない使い方しておると思います。要望だけにしておいて、次の質問移ります。

遠方から玄甲舎並びに玉城町に来てくれる方のために、快速みえの全列車停車要望、それから南口改札口の早期実現と、それを質問させてもらうんですが、まず南口改札口、今一生懸命やっておりますね。現状、直近でどんなにか、ちょっと教えていただけないか。時間はかかるとおっしゃいます。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

J R田丸駅の南口改札の開放につきましては、まだ南口開放の協議に着くという段階です。まだ始まったというところまで至っていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） これからしっかりと早く開放できるように、それから快速みえの全列車停車、これ要望しても分かりましたとは絶対言ってくれません。難しいの、非常に分かっています。しかしながら、先ほどから玄甲舎、たくさんのお客さん来てもらって、そしたら南口開いている、あれ便利ですし、またJ R東海の旅行社があるんですけども、そちらも要するにプラン、東京、また関西方面、西方面からの名古屋駅を経由しての快速みえで来られたら、一番費用も安いし楽に来られると思います。ですから、J R東海さんに、快速みえ、全部止めていただけないかと、そういった要望を一度でもしたことがありますか。なければないでよろしいんですけども、その辺ちょっと教えてください。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

快速みえの田丸駅停車に関しましては、これも以前からお話をさせていただいておりますとおり、広域の三重県鉄道網整備促進期成同盟会というのがありまして、こちらで継続してずっと要望させていただいております。

まず、全列車ということではなくて、まずは停車の便を増やしてくれというような要望をさせていただいておりますとこのところでございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） その協議会なるのがあるのは分かっていますけれども、私、玉城

町独自で要望しましたかという質問ですけれども、やっぱり玉城町は玉城町でそういった交渉もする必要あると思いますよ、非常に難しいことですが。そして、これがまた朝の質問で、奥川議員がいいことを提案していらっしゃいました。そこで南口が開いて、全列車止められたら、それも実現になりますし、それこそ本当に玉城町発展するんですよ。何か1つのことで、1つの事項に幾つかの要素が複雑に絡んで世の中成り立っているんですよ。奥川さん、あんなことを言われた、これも今のままでは厳しいな、南口も開いて全列車が止まるようになったら、本当にそれも民間でもやってくれるか分からんなど、私はそんなふうに質問と答弁聞いておったんですよ。これ、絶対本当に真剣に考えて、玉城町の発展なるように今後やっていただきたいと思います。これ、要望で終わります。

次、2番目、福祉関連ですけれども、健康診断の充実ということで、病気早期発見、早期治療により町民皆様の命を守られ、国保の出費抑制も期待できる検査等について、現実的に町独自の観点で見直しを図る考えはございませんかという質問なんですけれども、前に一度、肺がん検診の件で、実際はレントゲンで検査しています、レントゲンでは2割近くは心臓等に隠れて写りません、そして初期のものはレントゲンでは分かりません、CTのほうがよろしいですよ、いかがですかということで質問させていただきました。そうすれば、被曝量とか何とかで、本当に期待していた答えは得られませんでした。

そこで質問なんです、肺がん検診のCT検査の件をその後、私の質問の後、調べられましたでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域共生室 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

以前、肺がん検診のCTで行ってほしいという質問いただきまして、調べさせていただきました。また、こちらのほうは、厚生労働省のがんの予防重点健康教育及びがん検針実施のための指針による科学的根拠に基づき、がん検診での胸部エックス線二重読影及び喀痰検査をという形になっておりますので、現在、玉城町も変更なく胸部エックス線検査をさせていただいております。

確かに議員がおっしゃるとおり、CT検査というのは効果も十分考えられますが、胸部エックス線検査になりますと個人負担が高くなりますので、より多くの方にがん検診を行っていただけますように、胸部エックス線診査をさせていただいております。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 現在レントゲン検査をしているのは、何らかの指針に基づいてということですね。ですから、質問書にも書かせていただきましたように、検査等について現実的に町独自の観点で見直しを図る考えはございませんかということなんです。それはそうなんです。そして、玉城町、CTありますよね、玉城病院に。これ、いつ導入されたんか、ちょっと教えてください。

○議長（風口 尚） 病院老健事務局 竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長 竹郷。

玉城病院に導入してあるCTの導入年月なんですけれども、平成30年2月に導入をさせていただいております。

以上です。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 5年前ですね。それならもう新しいし、結構、ヘリカルスキャンといいまして、輪切り、胸だけでも三百何十枚か400枚ぐらい、3ミリ間隔でびやっと撮るのありますよ。そういったタイプですわね。

○議長（風口 尚） 竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長 竹郷。

玉城病院のCTなんですけれども、山路議員おっしゃるとおり、ヘリカルCTで、0.5ミリで16列というような形で導入させていただいています。

以上です。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 0.5ミリから輪切りできるんですか。

○議長（風口 尚） 竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長 竹郷。

はい、0.5ミリ間隔で、そこから0.1ミリずつ上がっていくような形でさせていただいています。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） よく3ミリのヘリカルスキャンで検査していますけれども、3ミリといいますと、がんの発症した、そのところ、直径5ミリぐらいのそれも全部検査できるんですよ。このときはもう全くリンパ節転移もしていませんし、ほかにも転移していません。それがレントゲンではそれ分らないと思います。そして、CTでそんなん発見されましたら、しばらく様子見ましようになると思うんです。それはそれでいいと思うんです、小さいですから。そういったこともあって、早期発見、早期治療、これは町民の皆さん、命を守るためにそれがいいと思います。

それから、費用がかかるとおっしゃいましたけれども、選択制にして、効能だけ町民の皆さんにしっかりと知らせてもらって、費用はかかりますけれども、このほうが間違いございませんよと。前にも話しさせてもらいましたけれども、私の友人も50代で、僕はレントゲンでずっと会社から撮ってもらったけれども、心臓に隠れて分からなかったんや、分かったときは遅かったと、亡くなりました。そして、同じ自治体の方も60歳手前の方が同じようなことで亡くなった。身近におりますので、特に私、レントゲンでなくて、CTで検査するのをお勧めします。

それから、ちょっとこれ、2022年4月17日の文書です。CT肺がん検診の有効性が米国で確認、医師会が研究結果を報告というので、ちょっとだけ読ませてもらってよろし

いですか。早期がんを見つけるために行われているのは肺がん検診、肺がん検診は長くレントゲン検査が行われてきました、場所によってはレントゲンに写らないがんもあり、これがそうなんです、心臓の陰に隠れたり、またある程度病変が大きくなると検出が難しいという欠点があります、そのとおりなんです。そして、最近米国では積極的にCT肺がん検診を行っていて、効果も出ていますと書いてあります。ですから、本当に費用かかるかも分かりませんが、レントゲン検査とCT検査、せっかく玉城病院にいいCTがありますので、費用はかかりますけれども、こちらのほうが間違いありませんよと、そういったことを周知するのが行政の役目だと私は思います。それが親切だと思います。ぜひともまた検討してもらって、検討イコールしませんではなくて、本当に検討してもらって、実現できるようにお願いします。

それともう一つ、国保の出費抑制の期待できるという、これに関してちょっと質問させてもらいます。

今、新型コロナが5月8日の発表をもって、あれは定数、三重県は72医療機関があるそうなんですけれども、1医療機関の1週間当たりの患者数、それで発表されていますよね。それで、テレビでも報道されておまして、ご存じだと思いますが、右肩上がりです。ちなみに、5月8日から5月14日の1週間当たり、三重県ですよ、1医療機関当たり2.17人だったんです、1週間で。それが直近で昨日公表されています。8月28日から9月3日までの分が1医療機関当たりの患者数20.77人、つまり9.57倍増えているんです。そして、皆さんも身近な人が感染したことを耳にするとお思いますけれども、この玉城町内でもたくさんの方が今現在感染しております。そして、保育所で休んでいる人もおるのを聞いております。ですから、これ感染者数が多くなれば、日常の業務にも支障も来します。第一に感染者が一番困ります。また、周りの者。そして、できましたら、行政の仕事として、現在このように感染者数が多いです、十分気をつけてくださいというような注意喚起の、そういったことは行政の私は仕事だと思うんですよ。そういったことをしてはいただけないんですか。

○議長（風口 尚） 保健福祉課 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長 見並。

先ほど、山路議員のほうからご質問のありました、新型コロナウイルスが最近大変はやってきたということで、住民に対して注意喚起の何らかの周知をできないかというふうなお話をいただいたところでございます。

当町といたしましても、住民の方の健康管理というのは十分留意していかなくてはならないというふうに考えておる次第ではございますが、現在のところ、コロナウイルスにつきましても以前の2類から5類に移行されたということで、一般のインフルエンザとは違うというのはこちらとしても存じ上げてはおるんですが、インフルエンザの場合でも一般にはやっていますので、皆さんお気をつけくださいというふうな周知まではこれまで行ってないというふうな状況もございますので、また、県のほうなり、国のほ

うから、そういった内容で周知を行うようにというふうな通達等がございましたら、いち早く、町といたしましても防災無線、またホームページ等に掲載をさせていただいて、周知を行っていききたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思ます。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 全く理解できません、申し訳ないんですけども。通告書に書かせてもらいましたように、検査等について現実的に町独自の観点で見直しを図る考えはございませんかと、今の答弁で全くないということによく分かりました。

それから、もう一つ、国保の出費抑制も期待できると。もしこれ、町民の皆さんが、多くの人が感染したら、お医者さん行きますでしょう。保険料もたくさん要りますやんか。そういったことを考えて、総合的に見て、何よりも町民の皆さん感染したら、こんな本当気の毒なことないんですわ。私なんかいつ感染するかも分かりませんし、小さい孫もおりますんで、保育所、今3人休んでいるそうですけれども、日々毎日、本当にもう気をつけて気をつけて私は生活しています。また、そういった中でも、そういった注意を払わない人もたくさん見受けられます。ですから、現状はこの状態ですから、注意をなさってください、私はこれ行政の仕事で必要だと思いますよ。本当に国からの指針とか何とか、県の指針とか、そんなだけで動いているようでは何の役も立たんと思います、はっきり言ひまして。やっぱり自分たちで考えて、現状に合わせて、やっぱり適切に指導なり、そういったいろんなことをしていくのが皆さんの仕事だと思います。玄甲舎にしろ、これにしろ、本当に全く一緒ですね。と思います。

それから、昨日テレビで見ておりました。NHKのテレビです。これテレビで放映されているので公にしてもいいと思いますが、伊勢綜合病院が5月8日以降、ある程度制限はあったけれども、見舞いを許可しておりました。昨日、医院長も出ておまして、もう見舞い禁止になりました。見舞いでするんなら、何でしたか、あれ、テレビ電話…

（「オンライン」と呼ぶ声あり）

○6番（山路 善己） そうそう、オンライン。オンラインでしてくださいと、ちょうどニュースでやっていました。この意味は分かりますか。これ、伊勢地方にも多くの患者さんがいるということなんですよ。ですから、私は行政としても注意喚起はしても何ら悪いことないと思いますよ。これ以上申し上げませんが、そういったことも考えて、今後の運営なさっていただきたいと思ます。

それから、次の質問ですけども、同じ福祉関係で、現在、乳幼児のみ診察料の支払いはありませんが、患者の利便性を考えて、小中学生までそれを拡大する考えはございませんかというのが1つと、そしてもう一つ、未成年者まで医療費無料化にすれば、子育てもしやすくなって、そして出生率も上がるのではないのでしょうかという質問ですけども、まず最初の、これは現物支給という言葉で表すんですね。病院へ行って、一旦

お金を払わずに帰ってきて、後ほどその払ったお金が返ってくるということを現物支給。これを乳幼児と同じように診察受けて、そのままお金支払わずに返ってくる方法、これを償還払いでしたか、そのように小中学生までは拡大してはどうですかという質問です。いかがでしょうか。

○議長（風口 尚） 保健福祉課 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長 見並。

先ほど来ご質問のありました、子ども医療費というふうのうちとしては扱いをしております。こちらの助成につきまして、先ほど山路議員さんおっしゃられたように、一旦窓口で払ったものを後で役場から戻すというのを償還払い、また窓口払いをもうなしにして、役場から直接病院に支払うというのを現物、正確には現物給付というふうな、現物支給とも呼んでおりますが、そのような位置づけで呼んでおります。

現在、県下29市町のうち、中学生まで現物給付を行っている市町というのがございまして、こちらが5つの市、2つの町ということになっております。実際にやっておられるところというのが、四日市市、桑名市、鈴鹿市、名張市、伊賀市、そして菰野町、川越町と、この5市2町が実際そのようにやっております。玉城町と同じように就学前の児童までを現物給付としておりますのが残りの9市13町、これが玉城町と同じような状況ということとなっております。

現物給付のメリットというのは、実際に手持ちのお金がなくても、安心して受診できるというふうな点からは大変いいことだなというふうには考えるんですが、逆にデメリットというのがございまして、ちょっと実際に導入されておられます市町のほうに聞き取りをさせていただきましたところ、窓口での負担がないというところで医療費がすごく増えたと、その要因というのは、病院にかかる回数や人数が増えたというふうな意見をいただいて、そういったところで医療費が増えるというふうなところで懸念をしているところでございます。

現物給付を行うには、伊勢地区医師会、そしてまた歯科医師会というのがございます。そして連合会、こういったところに協議をかけて、了解をもらわなくてはならないと。伊勢管内では、先ほど言いました中に実施をしておるところがございませんので、玉城町が初めてということになりますので、まずは協議をさせていただいて了解がいただけそうなら、そこから検討に入っていきたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 他の自治体でそういったことをなさっているところがあるのであれば、また話もしやすいと思います。実現できるようによろしくお願いします。

それから、未成年者まで医療費無料化、これはいかがですか。

○議長（風口 尚） 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長 見並。

こちらにつきましても、県下29市町で実施をしておるところが3市ございます。具体

的には、桑名市、松阪市、そして尾鷲市が18歳まで対象年齢を拡大しておるといふふうな状況です。玉城町は、この福祉医療費についてはこの3市には少し負けておるといふふうなところなんです、子育て支援施策というところで、地域共生室が中心となって、これまで玉城町版のネウボラとかLPとか、そして小学校、中学生への入学祝い金の給付だとか、またチャイルドシートの購入費補助、そういった独自の施策を進めてきたといふふうなところで、子育てしやすい環境整備に努めてきたといふところなんです、さらに18歳までに拡大ということになりますと、毎年確実に医療費を払う財源が必要になってくるということになってこようかと思っておりますので、やはり玉城町といたしましては、まずは近隣の市町の状況を見た中で検討していきたいなといふふうにございます。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） おっしゃるとおり費用の負担が大きいです。ですから、先の件として、また考えていただきたいと思っております。

それでは、次、3番目、建設課関連で質問させていただきます。

現在5年間計画で、平成29年の外城田川越水箇所改修を田丸大橋から上流域で行っていらっしゃると思いますが、現在どこら辺までいっているか、教えてください。

○議長（風口 尚） 建設課 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

山路議員お尋ねの準用河川外城田川の治水整備でございます。こちら、今議員おっしゃったように、河道掘削といって河川の底を下げる工事、また護岸の補強の工事、こちら言われました施工箇所ですけれども、田丸大橋からサニーのまでの間で今進めております。今日現在で、上流へ向けては色白橋を越えたところまで改修のほうが進んでおります。

また、田丸大橋からということでご説明申し上げましたんですけれども、その前段で平成29年の水害のお話が出ましたので、当然頭首工より下流にあっても、既にこちら治水整備の計画がございまして、それにつきましては、ちょうど外城田橋、丸玉さんの前の橋、あそこら辺周辺につきましては、もう既に改修のほうが終わっておるといふ状況でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 外城田橋までは改修できているという答弁でしたけれども、不足だと思います。その理由を今から申し上げます。

ご存じのように頭首がありますでしょう、JAの事務所裏の頭首工。あれから一段下がっています。そして、それに合わせて堤防といいますか、左岸側、道路があつてパラペットがあるんです。それがまたその手前までよりも一段下がっておるんです。平成29年当時、あそこは30センチ越水して、Aコープも冠水しましたが、あの辺一帯冠

水しました。そして、私は一番何が言いたいかといいますと、その上流域だけ越水しなくなればよいというものでもないと思うんです。上流域越水しなければ、その下流域、まさにその頭首工から下、もう30センチ以上の大量の越水があると考えられます。当然そうですよ。

それで、平成29年当時は24時間雨量492.5ミリとかで出ております。これ、玉城町のものですけれども、それから今年の6月2日、台風2号来ましたが、あのおとき鳥羽市が490.5ミリの雨量やったんです、線状降水帯ができて。それで、また五、六年の間に、平成29年ですから6年ですか、ごく近くで線状降水帯が発生して、鳥羽市で490.5ミリの雨が降りました。もしそれがもうちょっとずれて、この玉城町の上空に来ておれば、当時の一緒の水害が私は出ていたと思うんです。

それで、上流域を一生懸命やっていただいているのはよく分かっておるんですけども、同時に下流域も本当に、外城田橋までとおっしゃいましたが、もう一度堤防の測量もしまして、もう一度根本的に見直して、下流域も私は越水しないようにする必要がありますと思うんです。

ちなみに、平成29年当時、極楽橋から外城田橋方面向かいますと、左に緩くカーブしていますでしょう。そのカーブの頂点辺り、右側、あそこも、左はよかったですけれども、あそこも30センチぐらい、ガードレールの下ぐらいと言っていましたけれども、越水して、玉城病院の前の道路なんか、そしてあの辺のおうちは水害に遭いました。司法書士さんの事務所ありますでしょう。あそこもある程度冠水したと私聞いています。これはちょうど越水したところの目の前に住んでいるおうち尋ねて、それで状況を聞いて、その人の証言を基にこうやって発言させてもっておるんです。

ですから、一度本当に根本的に、頭首工から上流域だけでなく、下流域も本当に同時に工事、越水とか氾濫しないようにする必要あると思うんです。現実には6月に鳥羽市で490.5ミリの雨量の雨が降っていますので、またいつこの玉城町の上空にもそういった線状降水帯ができるかもしれません。その下流域をするに当たって一番の課題は何ですか。私は費用かなと思うんですが。

○議長（風口 尚） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

山路議員ご心配の、災害時の特に越水ということで、具体的に場所まで言っていました。

河川ということで、上流ばかりというふうには考えておりません。当然、上下流含めて、全体的に考えて整備をしていかないかんとは重々承知しております。当然、準用河川外城田川の下流には、2級河川ということで県管理区間がございます。こちらの区間については、やはり幾ら準用河川の区間をよくしても、下で流れが悪くては仕方ないということで、まずはそちらも含めた全体の長期計画というのは平成30年に立ててございまして、これを一度にするというのは到底不可能でございます。その中でできる

ことということで、今、準用河川についてはこのような、できるところから河道掘削、また護岸補強をさせてもっております。

また、下流域につきましては、毎年、県道鳥羽松阪線下の大野橋以降、三重県の伊勢建設事務所長とか関係部署の幹部のほうへ、今年になっても町長が出向き、浚渫の要望活動のほうも行っております。今できるところで、下流域の浚渫と、あと上流域の掘削、補強ということでご理解願いたいです。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 難しい、難しいという、朝の質問者の答弁でも聞いていますけれども、これ難しいと言っておれば何も進まないんです。それで、頭首工からの下側、要するに費用だと思います、費用。この費用、例えば課長と副町長、県のどなたになるかわかりませんが、担当者、国土交通省に、玉城町の河川改修のために、大きな災害が起きたんで県に予算をつけてくださいと、そして国交省まで出ていったらどうですか。

何で、私これ当てずっぽうで言うておるんと違いますよ。私は都内で仕事させてもろって、その部署その部署の課長と担当係長が、県のどなたか知りませんが、それ相応の人と国土交通省、霞が関のテレビが映るところですよ、あそこへ行って予算つけてもらって、1か所しかできなかつた、2か所もやった、そんなことを私は目の当たりにして見ているから、こうやって玉城町もそうやったらええなと思っただけで言うておるんですよ。そうやなかつたら、なかなか予算もつきませんし、なかなか時間かかって、その間にまたこの前の鳥羽市のやつが来年ぐらいこちら来たら同じよう起こるんです。

そして、国交省行きましたら、エレベーターホールというか、玄関ホール、左側と右側にエレベーターあるんですけども、4基やったか5基、片側。両側に4基ずつであれば8基、それから5基であれば10基、あの建物、11階か12階の建物だと思うんですけども、それだけのエレベーターついておるんです。この意味は何やと思いますか。全国から要望活動に来られる人が多いんやと思うんですよ。それでなければ、8基か10基もエレベーター要らないと思います。一度本当に県と相談して、一度予算つけてほしいんで行っていただきたいと要望して、1回行っていったらどうですか。そうしてもできなければ、町民の皆さんも、頭首工の辺りの皆さんも、ある程度は我慢もすると思っただけですけども、予算がない、予算がないでできないと言うておつたら、ちゃんとそういった予算を取ってきて、どうのこうのと言われても仕方ないと思いますよ。そういったことも考えておいてください。もういいです。思いのほか時間かかり過ぎまして。

それから、宮川架橋建設推進協議会、これ平成21年7月なんかで発足して、今まで何もなされてないんです。そして、令和2年度をもつていまだに開催されておられません。そして、先日伊勢市の担当部署に行ってきましたら、今年度も書面決算しますと、そして私、今一生懸命にその資料作っていますと、係長がおっしゃっていました。そして、それは総会だけで議決しかできないと思うんです。そのほかに幹事会というものがありますでしょう。幹事会で協議をして議決をして、伊勢市さんはJRの鉄橋の下の橋、去

年の12月12日に着工しているんですよ。ですから、今度上流の玉城町と伊勢市の橋を架けることを決定しませんかと、そしてまず都市計画道路として決定したらよろしいんで、この幹事会は、私、いつあるか分かりませんが、今年度あったら、その幹事会でそういった発言もしてもらって前に進めていただきたいと。来年度であれば来年度、また本当に一步でも前進むように進めていただきたいと。この件について見解をお尋ねします。

○議長（風口 尚） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

宮川架橋のお話です。こちら、当然橋を含みます広域の道路網ということでの整備になると思います。その意味で、都市計画道路の決定ということでおっしゃっておるといふふうに理解させてもらって答弁させていただきます。

当然、広域道路網ということで、玉城町の声、ただ玉城町だけではなくて、近隣の市町それぞれが協議させてもらって、その上で決定するものやと思っていますので、次回幹事会については近隣市町と一度お話をさせてもらいたいと思います。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） 全くおっしゃるとおりです。伊勢市さんと三重県、玉城町と三者で、度会町も入っていますけれども、直接としては関係ないと思うんです。ぜひとも前に進むように頑張ってくださいと思います。

この架橋については、私、あんまり人に話したことが分かりませんが、大きな思い入れがあるんです。当時、私、伊勢市に勤めていたとき、その部署の担当課長が伊勢南島線から千の杜の前の道路、あれは宮本4号線というんです。そして、そのAゼロの地図を持ってきて、何の仕事していたか私も忘れたんですよ。この仕事して下さい、これ、何ですかと聞きましたら、宮川に橋を架ける計画があるんやと、玉城町側は岩出と・・・側で、場所はまだ決まっていませんけれども、これから架けるんやと。それで、すぐにできるようなものと違いますから、課長、私が運転できる間に架けてくださいなと言って、それからちよいちょい伊勢市さんも行って状況も聞いたりして、大きな思い入れもありますので、もう恐らく運転できないときに完成すると、できたら完成すると思いますけれども、一步でも前に進めるようにしっかりやっていただきたいと思います。

それで、最後の質問になりますが、町道栄町久保線で中楽墓地周辺の道路、もう何度もならしてもらっています。ぼこぼこしています。これ、根本的に直すようなこと考えませんか。路盤とか路床だけでは追いつかんと思います。土台から、土台何メートルになるか分かりませんが、全面的にやらんことには、穴ぼこだらけの、今までと一緒にの状態になると思います。そういったこと、平生課長、真剣に考えて実際にやっていただけないでしょうか。

○議長（風口 尚） 平生課長。

○建設課長（平生 公一） 建設課長 平生。

町道栄町久保線、議員おっしゃるとおりで、過去から不自然な沈下の対策としていろいろな工法で補修のほう行ってきたんですけども、いまだに沈下が収まっていないというのが現状でございます。ただ、この道路拡幅したのが平成一桁、その時代から比べると、随分影響の範囲というのが小さくなってきておるように感じております。ということは、大分今までの補修方法とかで、ある程度原因というんか、そこら辺の場所が絞れてきたのかなということで、ここで改めて、過去にもボーリングはさせてもうておるんですけども、おっしゃるようにもう一回り深くボーリングするとか、あと過去の補修方法の経過等を参考に、いろんな専門機関とも相談しながら、前向きにこちらのほう、修繕のほう進めたいと思います。

○議長（風口 尚） 山路議員。

○6番（山路 善己） ぜひ本当に危険性の、特に小さなバイクなんか危ないと思いますので、夜間走るときは、ぜひ危険性のないような道路になるようにしていただきたいと思います。

ちょっとそれ遡って、1つだけ質問忘れておったところ、簡単に。

○議長（風口 尚） はい。

○6番（山路 善己） 田丸駅、全列車快速止める件ですけども、玉城町の人口って今現在どんな推移で来ているか、ご存じですか。ちょっとこっちから申し上げます。平成26年から令和5年、今年まで、毎年3月31日の人口を総務、税務課で調べてもらって、それ記録したものを私ずっと作っているんですけども、平成26年3月31日は人口1万5,689名、そして今年の3月31日は1万5,107名、この9年間で589名減っているだけなんです。また恐らく田丸小学校周辺も今は一生懸命建築していますので、ひょっとしたらもう少し減少率少なくなるか分かりません。そういったこともあるし、田丸駅も新しくなるので、せめてもうちょっと裏口側、快速みえ、停車の要望も全面的に考えて要望していただきたいと思ひまして質問させてもらった次第です。

それでは、これで全てですので、また12月も質問できるようしっかり頑張りますので、またそのときはいろんな質問させてもらいます。

○議長（風口 尚） 以上で6番 山路善己議員の質問は終わりました。

一般質問の途中でありますので、ここで10分間の休憩をいたします。

(午後1時59分 休憩)

(午後2時10分 再開)

○議長（風口 尚） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

〔1番 福田 泰生 議員登壇〕

《1番 福田 泰生 議員》

○議長（風口 尚） 次に、1番 福田 泰生議員の質問を許します。

1番 福田 泰生議員。

○1番（福田 泰生） 1番 福田。

それでは、議長から発言の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

私からの質問ですが、今回の質問、2つでございます。

1つ目、これは状況に応じた相談窓口と申請案内について、2つ目は玉城町の保育教育についてということになっております。

まず、1つ目の質問でございます。

状況に応じた相談窓口と申請の案内について質問をさせていただきます。

我々玉城町のお隣の自治体でございます松阪市の取組について、少し紹介を交えながら質問をさせていただきます。

お隣の松阪市では、ひとり親家庭のための応援ハンドブックというものがございまして、これを発行して、この発行されたハンドブックが庁舎の入り口に置いてあるという状況であります。これに何が載っているんだということになるんですが、状況に応じた相談窓口の案内や申請に必要なものが個別に記載されております。そして、このハンドブックは、庁舎入り口に置かれていると同時に、市のホームページ、インターネット上でも閲覧が可能になっているということになっております。

ひとり親家庭の方の申請サービスや制度、あるいは必要書類でありますとか、こういったことは非常に多くのものがございまして、調べるだけでもかなり大変なことになってきます。さらには、ひとり親家庭という状況でございますので、働きながら、あるいは仕事が終わって家に帰ってきてから、子育て、家事等が終わってから、ちょっとした空いた時間に調べるということになってくることが多いかと思えます。そうなってきますと、庁舎が閉まっている、窓口が閉まっているということも多く考えられますし、たとえ窓口に出向けたとしても、そこでいろいろな支援メニューを聞いたり、あとは窓口がここであるのか分からない状況で、また訪れて必要書類、必要なものをそこで聞いて、さらに帰って集めたり、かなりの労力が必要になってきます。

こういった松阪市の取組のようなハンドブックがあれば、調べる時間も短縮されますし、何よりも足を運ぶ手間が1つ省けるといったところで、住民サービスとしてはとてもよいものではないかなと、このように考えております。当然負担も軽減できますので、こういった取組が非常に必要なのではないかなと考えておりますが、玉城町でもこういった取組を行うべきではないかと私は考えております。そこで玉城町の見解をお伺いさせていただきます。

○議長（風口 尚） 1番 福田 泰生議員の質問に対し、答弁を許します。

辻村町長。

○町長（辻村 修一） 福田議員から、松阪市で取組をなされておられる、ひとり親家庭のための応援ハンドブックについてのご質問をいただきました。

玉城町といたしましても、特に本庁舎全体の窓口によるところのいろいろな日常の相談や各種申請手続、それは基本として来庁される皆さん方のご要望を的確に把握させていただきながら、親切、丁寧、迅速に対応するというふうな心構えで臨んでほしいということを職員の皆様方をお願いをしておりますし、極力努めていただいておりますというふう

に認識をしておるわけでありまして、松阪市のひとり親家庭のための応援ハンドブックに関しましては、非常に詳しく、そして分かりやすくまとめられている印象を受けました。ひとり親家庭のための応援ハンドブックにつきましては、玉城町といたしましても参考にさせていただきながら、玉城町版の作成を検討していきたいと、こんなふう考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 福田議員。

○1番（福田 泰生） 先ほど、町長から前向きな検討をいただけるということでした。

こちら、ひとり親家庭のための応援ハンドブック、もし前進とここからなるようでしたら、ネーミングも含めましてご検討いただき、実現ということになれば、インターネット上への掲載、これはもう必ず行っていただければと思います。このインターネット上に掲載されていることによって、自由な時間にぱっと見ることができる。これがいろいろな負担の軽減につながると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

そして、このひとり親家庭のための応援ハンドブック、これは松阪市の名前ですが、こういった取組以外にも横展開があればいいのではないかなと、これも思っております。例えば非課税世帯の方向けや後期高齢者の方向けなど、いろいろな考えを持って横向きの展開ができるのではないかと。こうすることによって、当然調べることの負担軽減、もちろん肉体的にもそうですし、心の部分でもそうです。これはどうなのかな、ああなのかなということで、調べるということもかなり少なく負担が軽減できるのではないかと。こういった取組の見解もお聞かせいただければと思います。

○議長（風口 尚） 保健福祉課 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長 見並。

福田議員のほうからご質問いただきました、ひとり親家庭以外のハンドブックの作成というふうなことで、検討できないかというふうなご質問をいただきました。

現在、玉城町におきましては、障害者の方用、また妊娠中の方向けのハンドブックというのは実際もう策定をしております。ただ、残念ながらホームページに掲載しておるというふうなところまで至っておりませんので、なかなか住民の方に周知が徹底されていないということですので、この辺はせつかく作っているということもありまして、掲載をして、より住民の方に分かりやすいような形で提供していきたいというふう

ております。

先ほど言いましたように、障害者向けと妊娠中の方向けはあるんですが、これ以外の低所得者向け、高齢者向けというふうなことということなんですが、これはやはり保健福祉課といたしましては、やはり分かりやすい窓口、対応は、先ほど町長もおっしゃったように親切、丁寧、迅速にというふうなことはもう当然のことなんですが、分かりやすい窓口、また時間の短縮というふうな観点からすれば、こういったハンドブックを作るということは有効ではないかというふうに私も考えております。したがって、情報収集等々、少し時間はかかるかとは思いますが、先ほどのひとり親家庭同様に検討していきたいというふうに考えております。

また、さらになんですが、窓口業務のサービスの充実というふうな観点からのお話になるんですが、現在、当町のほうでは窓口業務のデジタル化というのを進めておりまして、これによりまして住民申請のオンライン化というのを進めていくように考えております。具体的には、申請時に住民の方が一々書類に書かなくていい、いわゆる書かない窓口業務というふうなところでできないかなというところを今検討しておりまして、これで住民サービスの向上に努めていきたいなど。さらには窓口は、先ほど忙しい方なかなか来庁できないというふうな方のお話もございましたが、窓口に出向かなくても窓口業務が完了するというふうな、そういったものも今後検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 福田議員。

○1番（福田 泰生） これ以外にもかなり進んでいるところはあるということで、その辺もまだホームページ等には出ていないということで、これはインターネット上に載せていただける方向ということでよろしいんですね。分かりました。

ただ、お話を聞いておますと、かなりの方向でデジタル化、ネット化ということで進んでおります。これだけが私は全てではないと思っております。住民の方によっては、やはりデジタル、ネットというのにあまり得意ではないと、やはり紙で見て、ハードで見て、手で書きたい、人と接して目を見て話して、それでイメージとしてしっかりと印象に残って手続をしたいんだという住民の方もまだまだ多くいらっしゃいます。こういったことを考えますと、そういったハンドブックのようなハードのもの、そしてインターネットのような仮想的なそういったもの、並行して進んでいくべきではないのかなど。あまりネット、ネットでいきますと、中には便利さを追求しているというようなことをネット社会で言われているんですが、人によっては逆だという方も住民の方いらっしゃいますので、ぜひ両面で丁寧に要望を酌み取りながら進んでいただきたいと。

いいものをつくるには時間がかかっても仕方がないと思います。ただ、出来上がったことによって住民の方の負担軽減、これが図れば非常に有意義ではないかなと思いますので、ぜひよろしく願います。

それでは、1つ目の質問はこういったことで、次に進みたいと思うんですが、次の質問ですね。次の2つ目の質問ですが、玉城町の保育、教育についてという質問になります。

2つ目の質問でございますが、皆様ご存じかと思いますが、5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されました。早いものでもう4か月たつんですね。4か月経過しました。世の中では一気に活発な雰囲気になっておりますが、ここ数年間の情勢の変化というのは、大人の私たちでも大変厳しいものでございました。では、精神的にも肉体的にも完全に安定していない子供たちはどうなのでしょう。今回は、子供たちの成長の中で節目となるところで、問題とされています小1プロブレムと中1ギャップ、この2つについて質問をさせていただきます。

まず、小1プロブレムについて質問をさせていただきます。

子供たちが保育所から小学校へ進学しますと、生活の環境や生活習慣、様々なものが変化をします。例えば、登下校、集団生活、家庭学習や宿題など、保育所の生活と小学校の生活の違い、これは大きくありまして、戸惑いを感じることもございます。これは児童生徒個人だけではなく、保護者もそうなんです。大きな変化にさらされます。

これら小1プロブレムの対策において、保育所から小学校進学への円滑な接続をするために保育所と小学校の連結の充実が必要となってまいります。しかし、この新型コロナウイルスの影響で、保育所と小学校の連携が、さらに充実させるというものが困難でありました。小学校1年生のカリキュラム自体も、学級閉鎖や休校によって大きく後ろ倒しになってしまいました。こういった特殊な事情がありましたが、今振り返ってみて、コロナ禍、このときの小学校1年生の小1プロブレムの対策、この取組をお伺いさせていただきます。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

福田議員仰せの小1プロブレムについて、教育委員会としての返答をちょっと述べさせていただきます。

コロナ禍、まん延になってから学校閉鎖もありましたし、ただ、この小1プロブレムについては約20年ぐらい前から言われていまして、どこの学校も保育所と連携取ったりしていました。まず初めに、どういったことを今まで続けてきたかということをお話しさせていただきます。

玉城町では、小学校の教員が保育所へ行って子供たちの様子をまず見るというところも行ってきましたし、逆に、保育所の園児が小学校へ来て、いろんな教室があります。音楽室とか図工室とか、そういうところも見ながら1年生の授業の様子を見ていただいて、一緒に教室に入ってもらって後ろで先生の授業を聞くという、そういう取組もしてきました。

それと、またそれらはやっぱりスムーズに学校生活に慣れていただくために、そうい

うことをしてきたわけですね。それと、また保育所のほうでも、玉城町の保育は意外と幼稚園的な内容のこともやっていたりしまして、子供たちが自分の名前を平仮名で保育所のうちで書けるようにして学校へ送っていただいたり、時計を見て行動できるような場面をつくってもらっていただいたり、先生の指示を静かに座って聞くとか、またある程度時間座っていられるような取組もしていただいていたと思います。

内容についても、絵を描いたり、ピアノを吹いたり、自分の表現ですね。運動会でも表現活動あるし、小学校で言う文化祭的な、そういうところも補助者の方に見ていただくような集団での表現活動していただいたり、あとALTが夏休みに保育所へ訪問して英語に親しむと、今小学校、英語教育が入っていますので、そういう取組も以前からやってきていました。それは全て小1プロブレムの解消に向けて取り組んできている内容かなと思います。

それともう一つ、校区别会議というのがありまして、これについては新入児童生徒の保育所での様子を保育園の先生から小学校の先生たちが聞くと。その場に教育委員会、福祉課、保育所の先生、小学校の先生と、一人一人の名前の読み方を含め、この子はこういうところに特性があるんですよ、そのときこういう指導をするとよかったですとか、そういう情報交換の場が必ずあります。これについては、コロナ禍でも行われていました。ただ、前段にお話ししましたような、保育所の子供たちが学校へ来ることや、時には先生たちが保育所の様子を見に行くことは、コロナで中断したというところがあります。今後、コロナ前のような取組については、積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 福田議員。

○1番（福田 泰生） 教育長から答弁いただきました。

内容をお聞きしておりますと、コロナ前まで当然小1プロブレムの対策、あらゆるものを考えて、あらゆる手を打ってやってきた、その中で新型コロナのコロナ禍になってしまったということで、ただ、できることは全てやっていたらという印象を私は受けました。

このコロナ禍ですが、小1プロブレムの対策の中で、コロナ禍ならではの副産物、こういったものが生まれなかったのかということがちょっと気になります。例えば副産物といいますと、コロナ禍はどうしても外出を控える、学校もお休みになったり、授業も後ろ倒しになると、そういった特殊な事情がございましたので、例えば不登校の生徒児童が逆に積極的に前に出られるようになった、例えば登校できるようになった、ネット上で顔が見せられるようになった、意見を言えるようになった、そういった事例ですね。もちろんポジティブなものだけではなく、ネガティブなものもあれば、この副産物について教えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

ご質問の副産物というか、取りあえずこのコロナ禍の中で、教育委員会といたしましては、各学校の子供たちの机にパーティション、透明のパーティションなんですけれども、これを設置させていただいて、ちょっと隣の子供たちや前後ろの子供たちの距離を取ったりとか、もしくはあと入り口での体温を測ったり、あと消毒、こちらを徹底するようなことをさせていただきました。

その中で、いわゆる副産物ということで、よかったなと思うのは、ちょうどコロナの前の年にGIGAスクール構想でタブレットのほうを整備してまいりました。その中で、ちょうどZoomであったり、クロームであったり、そういった部分でコミュニケーション取りながら会議システムを利用するということになって、その中での子供たちがそういった機械を使ってコミュニケーションを取れるということについては、一つ大きな副産物であったのかなと思いますし、先ほどおっしゃって見えませんでした不登校の子供の場合なんですけれども、聞いた話では、初めは先生方とつながっている部分があるんですけれども、やっぱり翌日、翌々日になると、問題のある子たちは参加をしてこなくなったというふうな話は伺っております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 福田議員。

○1番（福田 泰生） 事務局長から事例も交えてご紹介いただきましたが、何分我々大人でも全てが初めてのことばかりの体験ですので、なかなかこれ正解というものがつかめない、これ当然だと思います。ただ、その中で、生徒一人一人、家庭一家庭一家庭ごとに向き合いながら進むしかないのじゃないかなと。答えという答えがないまま進まないといけないというところではないのかなと、今のところ考えております。

そして、現在、新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されております。日本全体であらゆる活動が活発になってきました。同様に、子供たちの保育所も、保育所の生活や小学校の生活、これにも変化が出てきているかと推測できますが、今後小1プロブレムの対策、先ほど教育長からもお話ありましたが、以前のようにどんどん戻していきたいんだということをお伺いさせていただきましたので、また答弁かぶってしまうこともあるかと思いますが、いま一度どのような変化があるのか、現状から今後に向けて伺いたいと思います。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

局長が先ほど答弁しましたように、パーティションがあったんですね。パーティションであることで、子供たちが隣の子とのおしゃべりが少なかった現状がありました。今は取り除いています。そういう部分ではコミュニケーションができるようになってきたということと、あとタブレットを使つての宿題、今でも続いていますし、特に長期休業中、子供たちの様子をタブレットを通じて知ったりとか、そういう部分での副産物とし

て、5類以降になった後もずっといいものは続けているところです。

子供たちは、マスクを取って運動場で遊んだり、友達と思いっきり汗だくだくで遊んだりというのが以前はできていなかった部分があったのが、今回5類相当になってからそういう姿がたくさん見られて、徐々にですけれども、コロナ前の子供たちの様子に近づいているかなと思います。

ただ、この3年、4年のコロナ禍での生活はやっぱり大きくて、1年生、2年生、3年生、今年初めてみんなで運動会できたとか、そういう部分での、やっぱり目に見えないいろいろな問題、課題はあるかなと思います。それをこれからゆっくり時間をかけながら、卒業するまでにいろいろな体験をさせていきたいなというふうに、各学校の校長先生も含めて考えてもらっているところです。

以上です。

○議長（風口 尚） 福田議員。

○1番（福田 泰生） ありがとうございます。

なかなか答えというものが見つからない状況での、もう闇の中で手探りをしながら前に進むという状況かと思います。

この小学校1年生のプロブレムの問題でございますが、私が考えますのは、あらゆるところのつながりではないのかなと、このように思います。もちろん、生徒と学校、先生、あるいは部活動というのはもちろん考えられるんですが、もちろんそれには保護者も入ります。ただ、それ以外にPTAでありますとか、区の活動、子ども会ですね。あるいは子供の安全パトロール員さんですね。毎日、登下校ついてくださっているパトロール員さんもいらっしゃいます。そういった、ごく薄く短時間で関わっている方も含めて、そういったところからつながりをどんどん増やしていく、こういったことで見守りながら少しの変化も酌み取っていく、それを連携して行って連続性を持たしていくということが、これが基本になるのではないかなというふうに考えております。ぜひ苦しい中ではありますが、また一つ一つ子供たちを見守っていただきたいと、このように思ひまして、次に入ってまいります。

次に、中1ギャップ、これの対策についてお伺いさせていただきます。

非常によく似た言葉ですね。小1プロブレム、中1ギャップ、何が違うんだという話なんです。小学校1年生に上がる時と中学校1年生に上がる時、大きく違うところなんです。小学校から中学校に進級しますと、学習面においては学級担任制、これから教科担任制に変わります。生活面においては、ほかの小学校区の生徒たちと人間関係や先輩後輩の上下関係など、環境の大きな変化が訪れます。加えて、この時期になりますと思春期の真っただ中で、人間関係に敏感になったり、自分の体の変化が生じたりで、精神的にも不安的な時期と重なってしまいます。こういったことで、中1ギャップに陥ることというのが要因の一つとして考えられます。

中1ギャップの対策として、円滑な学校生活を過ごせるように、小学校と中学校の連

携や個々に応じた適切な対応を行うことになると思います。さきの質問でもございましたが、コロナ禍という特殊な事情がありました。今振り返ってみて、コロナ禍のときの中1ギャップの取組、そして副産物もございましたら、お伺いさせていただきます。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長、中西。

小1プロブレムでもちょっとお話しさせていただきましたが、中1ギャップに関わっても、中学校の先生が小学校へ行って、6年生の子供たちに中学校生活について話をしてもらったり、こういう生活態度とか、こういう学習をしていくんだよという心構え的なことをお話ししに行ってもらっていました。

また、逆に6年生が中学校へ出向いて、先生の話聞いたり、教室で静かに授業を受けている先輩の姿を見たり、時には部活動の様子を見たりという、そういうふうな交流ですね。小学校、中学校との交流は以前も行ってきました。

それと、先ほども言いましたように、小学校同様、校区别会議ということがありまして、小学校から上がってくる子供たちの様子を中学校の先生が聞いて、入学に備えて準備をしていただくと、そういうふうなところは小学校と同じようにやってきました。

コロナ禍に入りまして、まん延時に本当に困ったのは子供と連絡を取る。幸いに、タブレットはもう持ち帰るということで、特に小学校以上に中学校のほうは、タブレットを通じて先生と生徒がつながり合えたというのがよかったかなと思います。あれ、タブレットがなかったら、ちょっと今思うとどういうふうな対応できたんだろうというふうに思います。

今でもそれがずっと続いていまして、長期休業中、特に夏休み明けは不登校児童や自殺が多いというふうにニュースでも言われていましたが、そういうふうに子供たちと担任の先生が連絡をタブレットを通じて取り合って2学期を迎えたという、そういう事例もあります。そういう部分では、小学校以上にタブレットで先生と子供たちがつながっていったかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 福田議員。

○1番（福田 泰生） 小1プロブレムと中1ギャップの話をいろいろお伺いさせていただきましたが、その中で私がはっと気づいた点が、玉城が進めていたGIGAスクール構想、この先進的な取組をかなり早くからしていただいていた、これが功を奏して、このコロナ禍でもコミュニケーションを保つためのツールとして使えたというような答弁の印象を受けました。

これ、中学校1年生になりますと、体も非常に大きくて、なおかつ行動範囲もかなり広がります。コロナ禍のときは行動が制限され、自粛自粛ということで動きも少なくなっていたとは思いますが、これ5類に移行されてから、今度は行動範囲も急に広がります。自転車で行ける距離も広がりますし、公共交通機関を使ってもっと遠方にと

いうことも当然考えられます。こういったことがありますと、体とか行動範囲は広いんですが、それでもまだまだ中学校1年生という思春期の段階で、心の部分が非常に繊細であるという部分が懸念している部分でもございます。

今まで自粛自粛でございましたが、感染症が5類へ移行されて急な変化が起こった中で、中1ギャップがどのように変わっていくのかなというふうに今後の心配もしています。このあたり、小1プロブレム同様に、今までの対策、これを中1ギャップにも適応して、どんどん元に戻していくんだというふうな動きをされるのか、いやいや、少し待つて様子を見ながら、こういうふうにしていくんだというような考えがあれば、お尋ねしたいと思います。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

1つは、コロナ前の取組をやっぴり復活していきたいというのが1点です。もう一点は、やっぱり思春期の子供たちですので、心の部分、そういう部分では、今スクールカウンセラー、SSW等を配置させていただいていますので、その活用をこれからはもっともっと広げていかないといけないのかなと思います。

もちろん不登校の子供たちも中学校入るとぐっと増えていくと、そういう部分では、教育支援センターは設置しましたが、その前の段階の子供たちの心、悩み等は、スクールカウンセラー、先生たちも含めて、もっと深く子供たちと話ができるようにしていくのが必要かなというふうに思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 福田議員。

○1番（福田 泰生） 今日は、2問目に小1プロブレムと中1ギャップ、こちらについて質問させていただきました。

なかなか手探りで答えの見えないところを走っているというところで、どうしていいのかというところなんです。まずはコロナ禍前まで一旦戻したい。私も同様の考えを持っております。まずは戻したい。ただ、なかなか急にとということになっても、生徒も心の部分についてこれない生徒も見えるかと思っておりますので、その部分は十分配慮いただいて戻していただきたいなと思います。

生徒、園児、この心と体を守っていくということは、ひいては命を守るということにつながっていくかと思っておりますので、十分配慮していただいて、ぜひいい保育、教育が玉城にあるんだということで前に進んでいただきたい。最後、お願いになりましたが、ぜひよろしくお願ひします。

これで私からの一般質問を終了させていただきます。

○議長（風口 尚） 以上で1番 福田泰生議員の質問は終わりました。

一般質問の途中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

（午後2時50分 休憩）

(午後3時01分 再開)

- 議長（風口 尚） 再開いたします。
休憩前に引き続き、一般質問を続けます。

〔4番 井上 容子 議員登壇〕

《4番 井上 容子 議員》

- 議長（風口 尚） 次に、4番 井上容子議員の質問を許します。
4番 井上容子議員。

- 4番（井上 容子） 4番 井上。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

1つ目に子育て施策の方向性について、2つ目に教育施策の方向性について、3つ目に新たな時代の設備についてでございます。

本日、ほかの議員への答弁内容と重なる部分もありますし、項目が多いので早口になりますが、ご容赦ください。

まず、質問事項1つ目の子育て施策の方向性について伺います。

私の一般質問ではないのですが、子育て施策についてのご答弁に、町長はおととしから3回ほど、人口の増えるまち、長野県南箕輪村を視察されたことを語っておられます。平成29年6月の議会行政視察にご同行いただいたときのことでございますね。まずは、町長が視察において玉城町に反映された子育て施策の内容と、視察から6年たって反映された施策の現状と今後の方向性をお聞かせください。

- 議長（風口 尚） 4番 井上容子議員の質問に対し、答弁を許します。
辻村町長。

- 町長（辻村 修一） 井上議員から、具体的に長野県への南箕輪村の視察の内容でございました。当時、井上議員も一緒に出席させていただいたから、ご承知だと思っております。

具体的に玉城町としてどういうふうなものを反映したかというのは、それもご承知やと思いますが、改めて申し上げますと、やはり三重県下に先駆けて玉城版ネウボラというのを実証してまいりまして、そして現在、マイ保健師制度ということで、妊娠期から途切れのない支援を実践しておると、こういうことでございます。

特にノーバディーズ・パーフェクトというふうな形の取組も、本音で保護者の皆さん同士が悩みを語り合うという、そういう活動もしておりますし、またゼロ歳児、あるいは病後児保育で看護資格の方を2人今も配置させていただいておると、こういうのが玉城町でございます。

先ほどのご質問でも少し教育長が答弁されておられましたけれども、やはり就学前に

町内のこの充実した保育所で保育を受けていただいておりますお子さんは、直ちにもう小学校への就学に移っていけるといふ、そういうことの評価を学校の校長先生方がなさっておられるということをお聞きしております。

さらに具体的な内容もございますけれども、やはりこの玉城町の自然環境、特に保育所周辺が大変豊かであります。田丸保育所におきますと、お城の中を子供さんが、保育士がずっと広場でいろんな自然に触れていただくような、そういう機会も設けていただいておりますというのが玉城町の保育でございますし、昨年は新規に家事・育児支援というふうなものを制度化いたしまして実施をしておりますし、今年度は1か月健診、健康診査受診費の助成と児童相談システムを導入して支援を進めておると、こういうのが今の状況でございます。多くの子育て施策、充実して、今も取り組んでおるのが玉城町でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） ありがとうございます。

私は、南箕輪村に学ぶべきところとしては、特に児童発達支援事業、保育士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士などの専門職を配置して、就学前のお子さんとの育児に心配のあるご家庭を支援する公営の療育施設があることや、児童館でゼロ歳から18歳までの児童生徒とその保護者及び交流に関わる人が利用でき、多世代交流をするスペースと、中高生の自習スペース、子育て、教育、子育て女性の再就職に関わる相談支援が同じ場所で行われていることなどがすごく印象に残っているんですけども、ほかにもまだまだありますが、南箕輪村ではさらにパワーアップしてサービスを展開されているようです。

その中から、玉城町でもっと充実されたらいいなと思う子育て施策の方向性について、町の施設利用規約、子育てデイサービス、子育て関係職員確保の3つに分けて質問させていただきます。

玉城町では、病後児保育は、町立保育所利用のお子さん、放課後児童クラブでは町立小学校に通学する児童しか利用ができないとされています。しかし、サービスが始まって数年経過しました。そろそろ利用規約を見直してもよい時期になったのではないのでしょうか。

保護者の方のご事情で、町外の幼稚園や小学校に通われているお子さんも同じように支援を受けられるようにしたり、病後児保育においては小学生も利用できるようにしたりと、支援の幅を広げることもできるのではないかと考えます。今後の対応を伺います。

○議長（風口 尚） 地域共生室 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

議員お尋ねの質問ですけれども、今のところ、要件の見直しをする予定はございません。ただ、病後児保育につきましては、平成29年度に開設いたしまして、当初は利用が

ありましたが、平成31年以降は利用者はゼロ人となっております。また、障害などの様々な事情をお持ちで在園されていないお子様をお預かりするに当たって、専門的な知識と高度な対応が必要なことから、現体制では受入れが困難であり、重大事故防止を阻止するためにも、現在お預かりをさせていただいておりません。

また、余談になりますが、病後児保育につきましては、伊勢のほうでさせていただいております病児保育エンゼルに委託をさせていただいておりますので、そこを利用させていただいております。

あとですけれども、児童クラブのほうなんですけれども、現在児童クラブにおきまして待機児童ゼロとするために、各クラブのお預かり人数を超えてお預かりしておりますので、町外の児童までお預かりさせていただくのが困難かと思われまます。ただ、ファミリーサポートセンター事業といたしまして、会員登録が必要ですが、保育所や学校、児童クラブへの送迎、また軽い病児・病後児の方、緊急時のお預かりという形で一時的にお預かりを受けることができる支援がありますので、そのサービスをご案内させていただいております。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） では、次に放課後等デイサービスの利用について伺います。

年々放課後等デイサービスの利用を希望されるお子さんは増え続け、現在希望どおりにはサービスを受けられない状況にあるようです。現在、放課後児童クラブは生活福祉課の管轄であり、町立小学校に通う支援の必要なお子さんも受け入れていらっしゃいますが、専門職の職員を採用して放課後等デイサービスの運営をしたり、既存の事業所の規模拡大を金銭的に支援したり、何らかの対策は考えておられるでしょうか。

また、関連予算が毎年増加しておりますが、早くからの支援を充実させて、成長されてからの支援が少なくても済むようにするなど、予定されている対応施策がございましたら、具体的にお教えてください。

○議長（風口 尚） 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

子ども・子育て支援交付金を利用いたしまして、放課後児童健全育成事業において障害児の受入推進補助金を活用し、現在支援員を1人増加させていただき、町内の学校に通っている方の中で支援の要るお子さんは、さくらのほうと梅がおか、いなほの郷のほうで預かりをさせていただいております。

また、現在支援をする専門職が不足しておりますので、現在は対応できませんが、人員が確保できれば、そういったお子さんも利用ができるようにしていきたいと思っております。

あと、前段ですが、先ほど案内させていただきました。要相談になりますが、ファミリーサポートセンターの利用の案内も同時にさせていただいております。

それと、もう一つ質問いただきました、関連予算が毎年増加しているかということで

すけれども、このことに対して、障害通所サービスが令和3年から令和4年にかけてな
んですけれども、児童発達支援のほうで434名から468名に増加、放課後等デイサービス
のほうで1,393人から1,431人に増加、保育所と訪問支援のほうで5人から51人への増加
という形になっております。

児童発達支援は、障害のある未就学のお子様を対象とした児童福祉法に基づく通所支
援で、施設に通い、日常生活に必要なスキル、日常生活動作の獲得、認知発達コミュニ
ケーションの集団生活への適応訓練などがあり、ここに通うことにより困り事を軽減す
ることができ、必要なスキルを早期に獲得することで、社会生活における困難さが起
りにくくなるように訓練しているところになります。小学校入学されましたら、ここ
の訓練場所が放課後等デイサービスになり、年齢に応じたサービスに切り替わっていき
ます。

今、保育所、学校、地域共生室と連絡、連携ができていますので、なおかつ支援の要
るお子さんを見る目もできてきましたので、サービスにつながっているかと思えます。
このようにサービスにつながっておりますので予算の増加になっておりますが、今後も
予算については確保に努めてまいります。

以上になります。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 子育て施策の方向性の最後に、職員確保について伺います。

保育士不足については全国的な問題となっており、玉城町に限らず、近隣市町でも採
用試験を受験する人数が減っているようです。この場でも職員数について何度も質問が
ありましたが、議会から保育士の処遇改善についてをお願いをさせていただいたばかり
です。

保育士資格を取得できる県内のある学校でも、学生さんの進路について変化が出てき
たとのお話を伺いました。保育所での実習の時点で、保育士1人で担当する子供の人数
の多さにびっくりして、お子さんの数が少ない療育施設へ進路を変更する学生さんは少
なくないようです。

また、私立保育所では、職員の特性に合わせた勤務の仕方を採用試験の時点で約束す
るところも出てきたようです。例えば文書作成の苦手な人であれば、業務報告や日報は
別の方法を利用したり、先輩職員のフォローが入るように工夫をされたりするようです。

玉城町での子育て関係職員確保のための工夫を伺います。

○議長（風口 尚） 保健福祉課 見並課長。

○保健福祉課長（見並 智俊） 保健福祉課長 見並。

井上議員からご質問いただきました、職員確保についての玉城町での工夫点というふ
うなことでお尋ねいただいたわけですが、玉城町につきましては、先ほど地域共生室長
も申しあげましたように、実際のところ、保育士、また放課後児童クラブの支援員、こ
ういった職員の確保というのは、当町に限らず、どこの市町においても苦慮していると

いうふうな状況でございます。

このような状況下にある中で、玉城町といたしましては、採用するときの面接時におきまして、勤務時間、また仕事内容、そして気になる点など、十分聞き取りをさせていただきまして、できるだけその方の希望に沿った労働条件で働いてもらえるように、これは会計年度さんに限定される部分ですが、働いてもらえるように配慮しておるところでございます。

採用後も、所長、また総括主任というのが定期的に面談を行いまして、職員の特定、これは例えば保育士さんの場合ですと、ピアノが上手な方もあれば不得意な方も見えます。また、パソコンの使用というのが得意、不得意、こういった方もございますので、そういったところを十分見極めまして理解をすることで、適切なフォロー、また人員配置をするというふうなことにつなげまして、最終的には質の高い保育を実現しておるところというふうな状況でございます。

また、労働条件につきましては、随時これも会計年度さんに係るところなんです、変更できる仕組みというふうなところで配慮させていただいておるような状況でございます。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 現在、県内の国立大学で把握している、発達障害があると思われる学生さんは3桁になるそうです。高学歴だからといってマルチタスクに対応できるとは限りません。今や何らかの特性があること、得意不得意でなくて、特性ですね。特性があることを前提に、合理的配慮ができる職場づくりは当然の時代となりました。町の職員ならこれぐらいできて当然という風潮から、住民さんを含めて、町全体の意識が変わっていくように願っております。

それでは、教育施策の方向性についてに移ります。

学校教育と社会教育に分けて伺います。まず、学校教育について、5つの項目に分けて伺います。

最初に、GIGAスクール構想の進捗状況と、デジタル教科書採用についての今後の方針を伺います。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

まず最初に、GIGAスクール構想の進捗状況ですが、今のところ順調に進んでいるというふうにお伝えさせていただきます。特に現場の先生の声聞いて、児童生徒のためになるような今整備を進めているところです。例えば中学校でいうと、400人の生徒が一斉にリモートができる、そういう環境づくりを今も進めてきたところです。この夏休み、これから文化祭等も含めて、そういうのが利用できるように整備を進めてきています。

2つ目に、デジタル教科書についてですが、現在英語については各小学校に5、6年生のデジタル教科書を導入しています。今それを使って授業のほう進めてもらっていると思います。また、学校からの要望で、5年生、6年生の算数もデジタル教科書を、今のところ外城田小学校と田丸小学校に導入しているところです。

ちなみに、移行期ということで、これらの移行というか、今文科省が進めようとしている部分で、今言ったデジタル教科書は無償で配布することができております。今後ですが、文科省から調査が来て、その調査を基に、来年度以降、デジタル教科書の無償か、有償か。というのが、連絡がまた文科省から来るかと思います。すごく高い教科書ですので、そのときについてはまた検討しながら進めていこうというふうに考えています。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 先ほどの生徒さん用のデジタル教科書ということによろしいですか。

教員用のデジタル教科書も、教科数が決められていて、全てをデジタルで使用できない自治体もあるようです。玉城町ではどのようになっているのでしょうか。

また、今後デジタル教科書を活用する上で、設備のさらなる充実はあるのでしょうか。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

これについても、現場の先生がどうしてもこれ欲しいという部分については聞いて入れてきたつもりです。全教科入ってはいません。そういう状況で、今後また要望が出ればその要望に応じていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 来年度は小学校の教科書が新しくなることで、いろいろ準備をされていると思います。教員の皆さんの力量だけでなく、子供たちが利用するICT機器の状況によっても活用する力が全く違ってまいります。中学校を卒業して、ほかの地域の子供たちと大きな差ができないよう、時代に合った設備投資にも配慮していただきたいと思います。

次に、支援の必要な児童生徒の教科書の扱いについて伺います。

教科書は無料で配布されるものではありますが、支援の必要なお子さんに生徒用のデジタル教科書を使おうと思っても、保護者が費用を負担しないといけない自治体もあったり、差があるようです。

支援に関係なく、教科書を駄目にしてしまった場合の2冊目の教科書の費用は誰が負担するのかなど、教科書について学年や小学校によって扱いに違いが出るのはどうかと思います。統一されたルールはあるのでしょうか。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） まず、支援の必要な児童生徒の教科書ですが、今現在あるのが拡大教科書というのがあるんですが、文字が大きくなっているやつです。これについては国から無償で頂けます。

デジタル教科書については、これ先ほども言いましたように、この期間は無償ですが、今後有償になる可能性があるかなというふうに思っています。これは文科省からの通達に沿っていくべきかなと思っています。

それと、最初全員に無償で配られるんですが、これもいろんな理由がありまして、災害に遭ったとか、そういう部分では公費で今までもお渡しさせてもらっているんで、いろんな理由がある中での子供たちへの教科書については、公費で対応していくことになるかなと、今はそういうふうに考えております。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） では、規定は決まっていなくても、今のところ公費だよということでございますね。

現在、児童生徒用のデジタル教科書の利用が限定されているということだと思うんですけども、全員で、一部の小学校でということもありましたけれども、無料で利用できるデジタル教科書も採用されていなかった理由は、逆に何かあったのでしょうか。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育委員会が大事にしてきたのは、教育委員会から一方的にこれを使いなさいじゃなくて、現場の子供の実態に合わせて先生が、先生にもいろいろそういうのが得意な方もいれば不得意な方もいるので、高いものですし、必要なところには今回は渡させていただいたということです。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） では、次の質問です。

冷暖房完備の学校では、夏休み短縮の措置を取られているところもございます。玉城町は、自衛隊の補助もあり、冷暖房は充実していると思います。それも踏まえて、半日だけ授業を受けて給食があれば助かるのにとおっしゃるご家庭も一定数いらっしゃいます。

一方で、帰路の暑さ対策が問題になったり、教員の負担が増えたりと、夏休み短縮で問題が出てきた自治体の例もあるようです。玉城町としての方針を伺います。

○議長（風口 尚） 中西教育長。

○教育長（中西 章） 教育長 中西。

夏休みの短縮については現在のところ考えていませんが、近隣の市町の動向も見ながら、そういう時期が来たときには話合いで決めていきたいなと思って、今のところする予定はありません。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 伊勢市は学校ごとに夏休み期間が多少違ったようではございますけれども、玉城町は全ての学校が足並みをそろえていくという形でよろしいでしょうか。

では、次に通学路の安全対策について2点伺います。

P T Aからの要望に応じて街灯を設置する場所も増えてまいりましたが、街灯を通り過ぎたところで、暗がりから変質者が出てきたというようなお話もあり、街灯を増やしたからといって安心とは言えません。自治体要望で防犯カメラの設置も増えてまいりましたが、集落と集落の間にも防犯カメラの充実は必要と思います。

また、弾道ミサイルが発射され、全国瞬時警報システムで通知されたニュースを目にしますが、子供たちの通学途中で防災無線で放送があった場合、放送が聞こえるのか疑問に思います。マイクの近くの集落だとそうでもないのですが、岩出や昼田辺りですと、外では放送が聞こえないことが多くございます。

通学途中のJアラート通知についての対策、また通知があった場合の行動についての指導はどのようになっているか、この2点についてお聞かせください。

○議長（風口 尚） 生活環境室 山口室長。

○生活環境室長（山口 成人） 生活環境室長 山口。

まず、防犯灯のほうなんですけれども、先ほど防犯灯を設置すると逆に犯罪が増えるようだというふうには受け止めたんですけれども、この点につきましては、ある箇所を極端に明るくした場合、周囲が相対的に暗くなって、そこに犯罪者が潜みやすくなるということが一部言われております。ただ、なぜ防犯灯をつけておるのかということは、昭和30年代、まだ暗い中で闇において犯罪が多発した、これによって防犯灯等整備対策要綱が昭和36年に閣議決定されて現在に至っております。

防犯灯自体、何かというと、夜間における防犯灯においては、あくまで犯罪抑止、防犯を目的とした防犯灯の設置であり、防犯灯があるから同時に安全が保障されているものではないということは認識をしていただく必要がございます。

それと、防犯カメラにつきましては、ここ数年、通学路も含めて設置のほうを進めており、今年度当初におきましては4基要望して、今うち5基、子供たちの通学するところにもつけております。それでまた、この補正においても追加ということで、危険箇所、声かけの事例があったところとかいう辺りに対策をしてまいります。

ただ、これはあくまで子供たちの通学上の有効な手段の一つ、対策としての手段のあくまで一つです。あと、見守りのパトロールとか、いろんなこと含めて、通学路のほうの対策は、教育委員会と併せて行っているところでございます。

○議長（風口 尚） 教育委員会事務局 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

通学路の、変質者に限らずなんですけれども、安全対策なんですけれども、まず一応学校のほうでは、声をかけられたらついていけないとか、その場から逃げる、大人の人の

に声をかけるといったような標準というか、こういった基本的な指導のほうはしていただいております。

また、あとホイッスルですね。ホイッスルなんかもそのときに鳴らしなさいよと、そういったものも教えていただいていますし、あと、下校時間のほうも、なるべく冬場は日が陰るのも早いですから、日があるうちになるべくおうちに帰しましょうというふうな対策は取っております。

また、下校時間に合わせて青色回転灯をボランティアの皆さんにも地区を回っていただいておりますし、また先生方にも、必要に応じて下校指導という形で各主要な箇所に立っていただいて、子供たちの下校を見守っていただいておりますという状況になっております。

あと、弾道ミサイルの関係なんですけれども、登下校中、もしJアラートの緊急情報発信があった場合は、学校には一応危機管理マニュアルというのが設置されておまして、その中では、近くの建物に隠れなさいよとか、あと建物がない場合は物陰に隠れなさいよとか、そして安全が確保された状態で登下校しましょうねというふうなものは、指導はしていただいております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 放送は、じゃ聞こえることが前提でということよろしいですか。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

こちらにあるのは、あくまでJアラート緊急情報発信時、その情報を選んだときの対応となっておりますので、よろしく願いいたします。

ですので、放送があった場合、放送があつて、子供たちが登下校中にそれを分かった場合ですね。その対応ということになっております。よろしく願いいたします。

○議長（風口 尚） 防災対策室 内山室長。

○防災対策室長（内山 治久） 防災対策室長 内山。

Jアラートが起動された場合なんですけれども、町内に屋外スピーカーがございまして、役場、中央公民館、各小学校に設置されております。そこから情報は流れるんですが、町内全域をカバーできているわけございません。

そういった場合なんですけど、児童生徒、外にいますので、当然携帯電話持っていませんので、Jアラートを起動すると、緊急エリアメールとか緊急速報が流れますので、近所の方が声かけとかしていただいて、避難を呼びかけていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） それでは、下校途中の場合は、住民の方のご協力をお願いしたいということよろしいでしょうか。

では、次の質問に移ります。

すみません、暑さ対策、私、書いていましたでしょうか。暑さ対策として、通学途中に公衆電話ボックスのようなマイボトル給水器を設置する場所をつくっていただいたりすることも要望としてお伝えしまして、学校教育について最後の質問に移らせていただきます。

地域の学習として、広報を小中学校の各クラスに配布している自治体もございます。広報がお子さんの目の触れる前に処分されるご家庭も多いと伺います。子供たちは学校でどの程度地域情報を学んでおられるか、また地域情報を学ぶ上でどのようなツールを使っているか、伺います。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

地域情報というか、一応「わたしたちの玉城町」という、これ学校の先生方と教育委員会とか、いろいろ委員会を持って作っていくんですけども、これを小学校3年生から学んで、そして玉城町の現在の様子を学んでもらうということになっておりまして、現状の広報紙なんですけれども、こちらは学校には配布はさせていただいておるんですけども、それを授業で使いなさいよとか、各子供たち一人一人にというふうなことで、学校で使用していただいておりますということは今現在ございませんです。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 各学校に配布されているというのは、職場に配布されている形ということでございますね。

先月、たまきチャンネルで放送がありましたように、中学生議会がございました。その質問内容には、広報を見ていたら分かるかなと思う内容も多く含まれておりました。広報を熟読できていないことは私自身にも言えることで反省もしておりますが、子供たちにもこれをきっかけに町政に興味を持ってもらえればと思った次第です。

タブレットも支給されているわけですから、データで広報を見ていただくこともできるかと思えます。小学生でも読めるように、児童読み上げやルビ振り機能が使えるような広報データの作成はできないのでしょうか。

○議長（風口 尚） 地域づくり推進室 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

おっしゃいますように、そういったことというのは可能かと言われれば可能ということなんですが、そういったご希望といいますか、活用の段になって対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 現在は、配慮の必要の方でも、スマホやタブレットを使えば問題

なく情報を受け取れます。支援ツールが使えるような広報の作成をしていただければ、小中学生も広報を見ていただきやすくなるはずです。ウェブサイトでの広報の表示についても工夫をお願いいたします。

次に、社会教育の方向性について3つ伺います。

今や、学習にインターネット接続環境は必須条件と思われます。どこの図書館でもインターネットに接続されたパソコンがあったり、フリーWi-Fiが利用できていますし、フリーWi-Fiのある飲食店で勉強する学生さんも多くいらっしゃいます。

現在、玉城町の図書館、村山龍平記念館では、パソコンもフリーWi-Fiも利用できない状況ですが、勉強に来られた方はもちろん、田丸城址観光も含めて、利用できるフリーWi-Fiの設置は検討されているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

議員おっしゃられるように、今現状フリーWi-Fiといわれる部分は、村山龍平記念館の中では使用ができないといった状況になっています。ただ、図書館の中では、デジタルブックの中で近い環境にございますものですから、前向きに検討させていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 田丸城址全体でフリーWi-Fiを利用するには、費用の面からも難しいかもしれないんですけども、田丸城址や村山龍平記念館を訪れた人が村山龍平記念館でフリーWi-Fiを利用できれば、SNSの投稿促進にもつながるかと思えます。観光の面ではどのように思われているのでしょうか。

○議長（風口 尚） 産業振興課 里中課長。

○産業振興課長（里中 和樹） 産業振興課長 里中。

井上議員がおっしゃられる観光用Wi-Fiなんですけど、観光協会できてから相談したこともございまして、伊勢市さんとか近隣によりますと、いわゆる案内所であったりとか、そういうところへの設置はやっぱり伊勢市さんもされているようでして、ただ、それぞれ伊勢神宮とか、そういう観光スポットまでは手を広げていないという情報を持っていますもんで、町としても、今日、中川課長がおっしゃったように、駅を中心に今後そういう案内所になるようなところであれば、設置を考えていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 先ほどの社会教育に戻りますけれども、ICT機器は使い方を知っていても、ふだんから使っていないと知識に差が出てまいります。デジタル関係は設備をそろえていきたいと前回のご答弁いただきましたけれども、せめてフリーWi-

F i 程度は町民の皆さんが気軽に使って学びに使えるよう、早急に整えていただきたいです。

では、次に、中学校になると勉強とクラブ活動の学校生活が中心になり、社会教育の空白期間と言われていています。学齢期に社会とつながり続けられるかどうかで、その後、地域との関わり方、社会教育との関わり方が変わると言われている教育者もいらっしゃいました。

中学校の部活、地域移行については、学校教育から社会教育への移行とも考えられます。これらを踏まえて、社会教育の空白期間解消のための対策と、中学校の部活地域移行の方向性について伺います。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

社会教育の空白期間解消については、現在のところ主立った対策というのはございません。中学生は、特に部活動に熱心に取り組んでいただいております。中学生は、特に部活動に熱心に取り組んでいただいております。

また、先ほどの部活動の地域移行なんですけれども、こちら国の文科省のほうの方向性が定まっていない状況にありまして、三重県下でも足並みがそろっていないというのが現状でございます。また、町内のほうの動きも、片や地域移行で保護者さん同士でやっていくんだというところもございまして、まだまだクラブのほうでやっていくんだというところもございまして、こちらまた足並みがそろっていないというふうな状況になっております。

教育委員会としては、当然近隣のこともあるんですけれども、そういった近隣の様子を見ながら、なるべく正しいというか、一定の本当の考え方がまとまってくれば、そういった方向で進んでいきたいなというふうには考えています。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 行事とかで一時的に地域の人と交流することはあると思うんですけれども、それだけでは社会参加としては不十分ですし、日常として地域とつながる社会活動は大切だと思います。たまきつながるプロジェクトなど、総務課のイベントがそういう部分を担っているかと思っておりますので、子供たちにも積極的に参加できるよう、お力添えをお願いいたします。

社会教育について、最後の質問です。

郷土資料の継承、保存について伺います。

文化財指定の有無にかかわらず、文化財や郷土資料をデジタルデータ化することが進められています。お隣の町でも、お寺の法宝物を大がかりな機材で写真撮影をしているところを拝見しました。

町史のデジタルデータ化は費用がかかるので難しいと伺っておりますし、出版物は同じものが幾つかあるので、まだ大丈夫かと思っておりますが、地域や個人で保存しているもの

については、災害でなくなってしまうことも考えられます。特に葬送、弔いの文化は、コロナ禍で家族葬が急速に進み、今保存しないと、いつの間にか処分されたり、その文化を知る人がいなくなったりすることが考えられます。郷土資料のデジタルデータ化や保存について、町の方針を伺います。

○議長（風口 尚） 梅前事務局長。

○教育委員会事務局長（梅前 宏文） 教育事務局長 梅前。

おっしゃられる葬送の関係については、まだちょっと教育委員会としてそういった考えはなかったんですけども、あと郷土史であったり、町史の部分については、言われるようなデジタル化のほうも、検討しなければならない時代だなという認識は持っております。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） では、予算次第ということによろしいでしょうか。

では、新たな時代の設備についての質問に移りたいと思います。

4つに分けて伺います。

ChatGPTを使った自治体サービスがニュース番組でもよく取り上げています。ChatGPTに限らず、AIを利用することによって仕事の効率が上がるなら、役場の人手不足解消の一助となるのではないかと考えます。安易な導入は必要ないと思いますが、今後AIを利用したサービス対応について、町の方針を伺います。

○議長（風口 尚） 総務政策課 中村課長。

○総務政策課長（中村 元紀） 総務政策課長 中村。

デジタルサービスの関係でございます。これにつきましては、前段の議員でもお話しさせていただきました、たまきデジタル推進計画のほうでうたっております。

基本方針として3つの大きな柱を立ててございます。

1点目が住民サービスの向上、つながる地域の実現ということでございます。2点目が行政の生産性の向上、井上議員がおっしゃるように職員の仕事の簡略化の部分になろうかと思っておりますけれども、新しい働き方の実現というところでございます。3つ目につきましては、デジタル施策の全体の適正化、安全安心の実現ということでうたっております。

まず、1点目の基本方針のほうに定めています住民サービスの点でございますけれども、前段の議員からご質問もあったように、行政手続のオンライン化をしていくとか、あとワンストップサービス、あとデジタルを活用した子育て支援、あるいは観光のデジタル化であるとか、スマート農業であるとか、あと教育のデジタル化であるとか、そのあたりも1点ございます。

また、住民向けに情報発信ということで、SNSを使った発信、また公式のLINEとかも始めておりますし、すぐメール等も始めてございます。この先につきましては

チャットボット等も利用したことも検討していきたいというふうに考えておりますし、またウェブアクセシビリティ、障害者の方に配慮したとか、そういう発信の仕方の向上も図ってきたいというふうにしてございます。

2点目の生産性の向上の部分ですけれども、これ職員の行政の内部の見直しでございますけれども、業務の見直しを行う上で、A I O C RであるとかR P Aを利用した中で、定型的な業務につきましては機械化を図って行って、本来の職員がすべきサービスの部分の向上を図ってきたいというふうにしてございます。また、議会のほうでも始めさせていただいておりますペーパーレス化というような部分も、ここにはうたってございます。

あと、3点目の安全安心の実現でございますけれども、これにつきましては先端技術もどんどん出てまいりますので、その調査研究を進めていきますということと、あとは情報セキュリティの強化をしていく必要がございますという部分、それからデジタル人材の確保、育成をしていく必要があるということで、こちらの計画のほうに定めておりますので、そのような方向にのっとなって、個々のそれぞれの担当部署のほうで進めていくような計画でございます。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） では、次に、病院、ケアハイツなどでのスマホなどの利用、通和はどの程度許容されているのか、また入院患者、施設利用者のインターネット接続設備について、現状と今後の予定を伺います。

○議長（風口 尚） 病院老健事務局 竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長 竹郷。

病院とケアハイツのスマートフォンの許容範囲なんですけれども、他の患者様、利用者様に迷惑がかからないのが前提でお話をさせていただきます。

現在ですと、玉城病院のほうは個室であれば個室で使用をいただいております。あと、多床室、2人部屋、4人部屋がありますので、そちらの方は食堂、ダイルールのほうで使用をいただいております。

あと、ケアハイツに関しては、自身のお部屋のほうで使用は可能なんですけれども、個室というのがございませぬので、他の利用者様に迷惑がかからない程度で使用するのほうをさせていただいておるといような形です。ケアハイツに関しては、スマートフォンなり電話を持たれる方も少ないというのを、2人、3人というのを聞かせていただいておりますので、そのような状況になっております。

そのまま続けさせていただいてもよろしいですかね。

では、あとインターネット設備の現状と今後の予定ということになるんですけれども、現在、無線LANやWi-Fiのほうの設備というのはございませぬ。全国的に見ても、電子カルテとか放射線の画像システムとか、医療システムで無線化を使っている医療機関は多いんですけれども、ただ利用者様や入院患者様が使える無線LAN、Wi-Fi

というのは少ないというのは聞かせていただいております。

現在、玉城病院、ケアハイツも、病院とケアハイツのほうのネットワークと、あと医事系、医療系のネットワークというのを構築はさせていただいておるんですけども、医療系のほうは当然診療報酬、介護報酬に直結をいたしますので、インターネットには接続はしておりません。ただ、病院、ケアハイツ系のほうのネットワークはインターネットに接続はできるんですが、そこへ利用者様、患者様を載せるというのはちょっと考えてはおりません。ただ、そうなってくると、インターネットを新たに構築しなければならないということになってきますので、費用のほうがかかってくる。あと、インターネット、無線LAN、Wi-Fiのほうにどれだけアクセスをする台数があるのかというのようになってきますし、当然多ければ多いほど費用がかかるというふうな形にはなってきていますので、導入に関してはもう少し状況を見ながら、今後考えていかなあかんのかなというような形になります。

あと医療機器との電波の干渉とか、あとセキュリティーの部分とか、あと先ほど中村課長もおっしゃっていただきましたが、ネットワークに精通した人材もやはり確保していかなあかんというようなこともこちらも考えておりますので、もう少し様子を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） これから何年かしますと、お部屋にはテレビよりインターネットを使える環境のほうが必要になってくる時代が来ると予想されます。設備更新のタイミングで、時代に合ったものを採用していただくことは可能でしょうか。

○議長（風口 尚） 竹郷事務局長。

○病院老健事務局長（竹郷 哲也） 病院老健事務局長 竹郷。

当然、今のスマホ世代の方が、やはりもう病院、ケアハイツ、施設を利用される時代もやってくると思っておりますので、そうなれば、その状況状況に応じた検討をさせていただきたいと考えておりますので、お願いをいたします。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） では、3点目の質問です。

パケット通信さえ可能なら、スマホも様々なアプリでほとんどのお困り事に対応できるようになってまいりました。ウォークマン世代の難聴者が増えることも予想されておりますし、会話の聞き取りの困難は、聴力の問題だけでなく、識字障害の逆で、視覚からの情報、つまり文字でない内容を理解しづらいという困難は、あまり知られていませんが、一定数いらっしゃいます。

現在は、デジタル機器で自動文字起こしも精度が上がり、聞き取りに困難のある方はサポートが受けやすくなりました。しかし、役場窓口はもちろん、ふれあいホールの講演会、たまきチャンネルの放送など、字幕表示がございません。文字でのサポートは今

後どれぐらいでどの程度進むか、予定を伺います。

○議長（風口 尚） 中川室長。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今現在、おっしゃいますように、いろんなアプリというんでしょうか、システムが出てきておるといのは十分承知をさせていただいております。それが文字起こしということになりますと、行政がどこまでしていくのかという話がありまして、今、大変過渡期の時代かなというふうに思っております。

そういったシステムの、無料のものもあれば、有料のものもありますし、その信頼性というんですか、変換の際のトラブルというのを非常に心配をしておるところもございまして、じゃ早く、すぐという話が、少しちょっとこちらも、その辺の機器の状況を判断させていただく時間が要るのかなというふうに思っております。

それから、1点、たまきチャンネルについてなんですけれども、たまきチャンネルについては、極力、今「知っ得納得」の番組については文字表示してございます。私どもも極力そういったことを配慮するというので、できる限りのそういった文字表示をさせていただいておりますが、講演会なんかになりますと、字幕というのも相当至難の業になってまいりますので、そちらについては、例えばこの議会でもそうですけれども、後ほど議事録をご覧くださいという苦しい答弁になってしまいますけれども、そういった時代の流れに合わせて、できる限りの環境整備を行っていくという気持ちは持っておりますので、時期については大変申し訳ございませんが、いつというお約束は今のところできないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 現在では、テレビ番組はもちろん、テレビCMにも字幕がつくようになりましたし、ユーチューブもZoomも、まだ精度は低いですが、自動文字起こしによる字幕が表示されます。

透明なパネルに自動文字起こしを表示させる機器は、翻訳機能付もあり、様々な場所で活用されています。文字起こしは簡単に導入できるサポートかと思えます。Wi-Fiを入れて、利用者個人の文字起こしアプリの活用推進、利用促進に力を入れるという方法もあるかと思えます。高齢者を含め、聞き取りの支援は要望が多いと思われれます。前向きにご検討をお願いいたします。

最後の質問になります。

最近、カームダウンエリアは、子供の施設や学校はもちろん、空港にも設置され、災害時の避難所運営にもカームダウンエリアの必要性が訴えられています。ただ、これもパニック状態になったときに、自らカームダウンエリアに行く習慣を子供の頃から身につけていないと効果が少ないとのことでございます。

自閉症傾向のある方への町民の皆さんのご理解がなかなか進まない現状がございます

が、カームダウンエリアの設置、利用に当たって、町民の皆さんへの周知や避難場所運営の配慮は今後どのようにされていくか、予定を伺います。

○議長（風口 尚） 地域共生室 中西室長。

○地域共生室長（中西扶美代） 地域共生室長 中西。

保健福祉会館では、相談室等の空間の利活用をして、防災対策室と今後検討いたしまして設置していきたいと思っております。

○議長（風口 尚） 井上議員。

○4番（井上 容子） 新しい考え方になりますと、どうしてもスタートが遅くなってしまいますので、検討は早くからしていただけるとありがたいと思います。

これにて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（風口 尚） 以上で4番 井上容子議員の質問は終わりました。

これで本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日9月7日は一般質問2日目及び提出議案に対する質疑を予定しておりましたが、一般質問が本日で全て終了し、また提出議案に対する質疑の通告もありませんでしたので、9月7日は休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） ご異議なしと認め、9月7日は休会とします。

暫時休憩いたします。

（午後3時57分 休憩）

（午後3時59分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。

お諮りします。

提出された議案のうち、会議規則第39条第1項の規定により、議案第45号 令和4年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし議案第61号 令和5年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）の各議案を予算決算常任委員会へ議案付託表のとおり付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

したがって、各議案につきましては、議案付託表のとおり付託することに決定いたしました。

お諮りします。

議案精査のため、明日9月7日から9月13日まで休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（風口 尚） 異議なしと認めます。

したがって、9月7日から9月13日まで休会することに決定しました。
来る9月14日は午前9時から本会議を開き、委員長報告、討論、採決、追加議案の審議を行いますので、定刻までにご参集願います。
本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後4時01分 散会)